

平成19年6月11日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	代	裕	志
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博

議 事 日 程 第 3 号

6月11日(月)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	21 吉原武藤	1. 環境問題について 2. 朝日小学校グラウンド整備と朝日保育所統合について 3. 道路行政について
6	8 上野淑子	1. 子育て支援について 就学前医療費の検討について 放課後子どもプランの実施計画について 2. 環境について再度問う 桜並木(六角川の土手)の進捗状況 自転車道路整備(六角川の土手)の進捗状況
7	26 川原千秋	1. 道州制を踏まえ、今後の市町村合併について 2. 国道34号線バイパス建設の進捗状況について 3. 個人情報保護法の運用について
8	5 大河内 智	1. 新規事業と既存事業の見直しについて 「地域間交流事業(少年の船派遣事業)」について 2. 虫歯予防の集団フッ素洗口事業について フッ素洗口の安全性、有効性、必要性について 3. 公園整備、管理について 中央公園整備事業、公園遊具の管理について

開 議 10時

議長(杉原豊喜君)

おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は5番大河内議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、21番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。いよいよきょうは一般質問2日目でございますけれども、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

では、議長の登壇お許しをいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めたいと思います。

まず第1点目は、環境問題について質問いたしたいと思います。

毎日の新聞、テレビ等で地球温暖化や河川の浄化といった記事が毎日のように報道をされております。特に地球温暖化そのものは、自然界のさまざまな異変を通じて多くの人は身近な問題として気づいているのではないのでしょうか。例えば、ここ2年ぐらいは花冷えがひどく、虫の音が遅い。箱根では4月に雪が降り、冬の間は白くなかった山が白くなったそうでございます。それなら寒冷化だと思いますが、全体として温暖化が進行しているようでございます。

現在の温暖化の原因は、二酸化炭素による温室効果以外には今のところ有効な説明がないのが現実でございます。温暖化の問題は人類全体の問題であり、二酸化炭素排出国でアメリカが世界一の4分の1を放出しているということでございます。次に中国、EU、ロシアの順だそうございまして、ちなみに日本は全体の5%にすぎないそうであります。政府計画は抜本的に見直し、1人1日1キログラムのCO₂、いわゆる二酸化炭素削減の国民運動を展開することだそうでございます。

そのような中、今月6月6日から3日間、ドイツのハイリゲンダムで行われました第33回G8サミットが開催され、安倍首相が参加をされ、来年7月には北海道の洞爺湖町でサミットが開催される運びになったそうでございます。

そのようなことで、武雄市として温暖化対策をどのように行おうとしておられるのか、また、市民の周知にはどのような方向でされる意向なのかをまずお尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始いたします。

基本的にCO₂の削減の問題というのは、個々の問題、国の問題、さまざまなレベルで一朝夕にいかないということは議員も御案内のとおりだと思います。その上で私たちとして心がけたいのは、目に見えるもの、すなわち、例えば、夏であれば、去年、「佐賀のがばいばあちゃん」のTシャツを着させていただきましたが、そういった形で目に見えるものですよね。今、答弁は私はこういう格好をしておりますけれども、基本的には夏は涼しい格好で行うということも、基本的には、これは冷房費を下げるといったこと、そして、あるいはアイドリングをやめるとか、さまざまな目に見えることでやっていきたいというふうに

思っております。

お尋ねの第2点の広報については、ケーブルワンであったり、あるいは広報紙、市報で年に3回、こういったことの身近な取り組みを告知しております。さらにことしからは、もうすぐ、きょうから、今からでもできるような取り組みを中心に掲げていきたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

よくわかりました。目に見えることからということで、まずTシャツ、去年のがばいばあちゃんからですね、Tシャツ、大変、クールビズで、私たちもこの議場でもクールビズでネクタイなしで大変いいと思いますけれども、やはりこれは決まりでございますので、仕方がございません。

ここにパンフレットがあります。これは、ある企業が出したものでございますけれども、「省エネは家庭も地球も救う」というパンフレットでございます。地球温暖化の原因はCO₂、いわゆる二酸化炭素でございますけれども、温室効果ガスです。CO₂は石油や石炭を燃やすときに出るガスでございますして、火力発電や車からも排出されます。CO₂が出ますと、地表の温度が宇宙空間に逃げにくくなり、地球が熱くなるのでございます。この温暖化が進むと2100年には、平均気温が最大で6.4度、そして海面が59センチ、約60センチ近い上昇になると予想をされております。今すぐ環境配慮型の社会に転換すれば、温度上昇も1.1度、海面上昇は18センチに抑えられると予測されております。私たち一人一人の取り組みが必要だと思えます。

ゴア元アメリカ副大統領は、環境問題は政治問題ではない、個人の道德問題であると、我々は強い意思を持って今すぐ行動をしようという言葉があります。温暖化は、90%以上が人為的な問題だと思えます。

そこで、この省エネのパンフレットに、今私が言いました「省エネは家庭も地球も救う」というタイトルで書かれております。これは九州電力さんのパンフレットでございますけど、この中には非常にわかりやすく説明がなされております。省エネをしたらこうなったということで、夏の冷房どきの室温は28度に設定をすると。そしたら、使用時間を1日9時間としますと、年間で電気の使用量の節約が30.24キロワット/アワー、そしてCO₂の削減が11.1キロ、年間にされるそうでございます。そして、冬の暖房どき、室温を20度に設定したら、年間に1,050円の節約、そしてCO₂の削減が19.5キロ。冷房は必要なときだけつけるというと、年間で18.78キロワット/アワーの省エネ、CO₂が6.9キロの削減ということになります。暖房はまた必要なときだけつけるというのは、40.73キロワット/アワー、CO₂が15キロ。これがすぐ簡単にできることですけれども、冷房、暖房のフィルターを月

1回とか2回とか必ず定期的に掃除をすると、そういうことで年間に31.95キロワット/アワーの電気が節減され、CO₂が11.8キロ削減されるそうです。金額にして630円。年間これを行った場合に3,450円ぐらいの金額の節減、そしてCO₂が96.25キロ削減をされるといったような、詳しいパンフレットがあります。

今、武雄市では漫画を題材にした、今回のがばいばあちゃん非常に人気になりましたけれども、パンフレットとかなんとかというのは漫画のように書いて、非常に子供たちから大人まで親しみやすい、このようなパンフレットのようなものをつくってあります。このようなことで、これからの子供たちの教育とか、そしてこの削減効果にはいろいろ効果があると思いますけれども、今市長おっしゃったように、広報紙とかなんとかでPRしているということでございますけれども、このような漫画等でわかりやすい、市民にPRを考えておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今すぐには考えておりませんが、ただ、私の基本的に進める姿勢というのは、ビジュアル、わかりやすく、具体的に、そしておもしろく、楽しくというのが基本であります。そういう意味で、総合計画も全イラスト化をいたしましたし、防災も基本的にはイラストというか、漫画形式にいたしました。なお、漫画といたら、その1つの側面しかとらえられんわけですので、どういった中身がいいか、そのストーリーについてはまた議員からいろいろ教えていただければありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど私、いろいろ、省エネとかCO₂の削減とかということで質問させていただきましたけれども、やはりこの温暖化というのは90%以上が人為的な問題だというようなことで、各電気製品のメーカーでもエコ製品を非常に開発したというようなことで、数年前の40%から50%は節電、そしてCO₂の削減になるというような製品が出ているそうでございます。そのようなことで、これからはいろいろエコ製品を、次に買いかえるときにはぜひエコ製品を買うように、求めるように、ひとつ市民にもそのようなことでPRをしていただきたいと思いますというふうに思います。

では次に、合併が1年を過ぎました。メリットもデメリットも見え始めたところでございますけれども、自動車のCO₂の削減は大変大きいものがあると思います。現在、武雄市で所有をしている公用車、何台ぐらいの公用車があるのか。1市2町合併したわけですから、それ相応の台数があると思います。その中に低公害車はあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の保有台数につきましては、本庁、山内、北方両支所を含めまして147台を所有しております。そのうち低公害車としましては9台を保有しているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、全体で147台、低公害車が9台という説明でございますけれども、その低公害車はどのような低公害車ですかね。電気自動車なのか、それともハイブリッドなのか。また、平成22年の燃費基準に達成をした車なのか。どのような低公害車なのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

現在保有しております低排出ガスの車両につきましては、平成12年の排出基準にのっとった公用車が8台、平成17年排出基準をクリアした公用車が1台でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

そしたら、普通私たちが言う低公害車という、電気自動車とか、ハイブリッド車というふうなものはないわけですね。ただ、平成12年と17年度の燃費の基準に合格した車ということだと思いますけれども、その車両についてはいろいろ国からとかなんとかからの補助金等はないような低公害車ですかね。質問します。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

この認定を受けた自動車は、排出ガスのレベルに応じまして自動車税とか自動車取得税を払う際に特別措置、軽減の対象となるというふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この12年、17年の適合車というのは、そのときに新車を買ったら、全部その対応になっているわけですよ。今現在、新車を買っている車は、平成22年度の燃費の基準とか排出基準に合格した車です。ですから、今説明ありましたとおり、いろいろな税的な措置は余りないと思います。これからやはり、今私言いましたように、CO₂の削減、非常に車のCO₂の排出量というのは多いわけでございますので、なるべくひとつこれからの更新ときにはハイブリッドとか電気自動車とか、ひとつ購入のほうも考えていただきたいというふうに思います。

そしてまた、その次に、ある程度償却をしたら、そしてキロ数を乗ったら代替をするということがあると思いますけれども、その基準について、代替基準についてはどのようになさっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

買いかえの基準につきまして、特段基準を設けているということはありません。走行距離とか経過年数等々を勘案しながら、随時買いかえをしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

やっぱり車も古くなったら、どうしてもCO₂が多く出るような仕組みになっております。そのほうでひとつ考えていただきたいと思います。

そして、10月7日付の佐賀新聞に、公用車を貸しますというようなことで、土曜、日曜、祝日に無料で貸しますという新聞記事が載っておりました。この写真にはマイクロバスが掲載をされております。そのようなことで、うちのマイクロバスは恐らく軽油で走るディーゼル車だと思いますけれども、お隣の鹿島市ではてんぷら油を再生した燃料で走っていると。そしてまた、佐賀市につきましてもそのてんぷら油を精製して、ごみ収集車に使用しているというような記事もあります。

このようなことで、そのような代替燃料といえますか、そのような考えはないか。そしてまた、今私が言いました公用車を貸しますというのを、これまでどれぐらいの台数が貸し出しがなされたのか、そして、使用目的はどのようなものであったか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

代替ガソリン等の使用につきましては、まだ具体的な計画はございません。今後、随時買

いかえをする段階で低公害車とか軽自動車に切りかえていきたいというふうな考えは持っております。

あと、貸し出しにつきまして、マイクロバスについては今のところ要望はあっておりません。ほかの普通車、軽自動車につきましては1台か2台あったかと思っておりますけれども、ちょっとどういう理由だったかは、手元に持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

マイクロバスについてはまだ貸し出しはないということでございますけれども、私が一番マイクロバスが貸し出しが多いと、要望が多いと思っておりましたけれども、そういうわけじゃないわけですね。

では、次の問題に移らせていただきたいと思います。

次は、容器包装リサイクル法について質問をさせていただきます。

今年4月施行の改正容器包装リサイクル法について、どのようなところが改正をされたのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回改正されました容器包装リサイクル法、これは主に容器包装廃棄物の排出抑制、これが柱となっております。それで、スーパーとか、あるいはコンビニですね、こういうところの小売業者に対して、レジ袋を有料化するとか、あるいは容器包装の使用の合理化のための計画をつくるとか、そういうところを義務づけしたと、そして義務づけとともに合理化計画を立てることと報告すること、これを義務づけしたということが主なものでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今説明を受けましたけれども、ほとんど業者に対する改正だというふうに理解したところですが、武雄市でも武雄市循環型社会計画～一般廃棄物処理基本計画～というのが策定をされております。1章から5章までありまして、特に1章の、私たちはもう一度、もったいなかという言葉の持つ意味を考え直す必要があるのではないか、市民、事業者、行政が一体となつてごみ問題に向き合う意識が必要だというふうに書いてあります。3章にある3R運動、いわゆるリデュース、リユース、リサイクルといった、使い捨ての時代から使える

ものは繰り返し使え、捨てる場合は資源として再利用することが必要だというふうにも書いてあります。

これは3月議会でも質問があつておりましたけれども、レジ袋のことが問題になっておりました。たかがレジ袋を1枚と思いますけれども、国内で使用される量は年間300億枚に上るそうです。すべて使い捨てになっていると思います。石油換算でしますとドラム缶280万本、56万キロリットルの浪費をしている計算になるそうです。

そこで、改正容器包装リサイクル法の施行で、今、これは3月議会でも質問があつておりましたけれども、山内町と北方町に買い物バッグを配布したという質問があつておりました。それで、余り利用がされていないというような状況をお聞きいたしましたけれども、その後、こういう問題が出てきましたので、その後の利用状況は変化をしているのか、どのようになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

山内、北方町で無料配布をされたエコバッグについては、今使われているというのは聞いておりません。その原因を分析しましたところ、やはり無償で提供したというのが1つネックであるということを考えております。したがって、今後は、これから詳細は詰めてまいりますけれども、デザイン、使い勝手がいいものを公募しようと思っております。エコバッグを公募した上で、商工会議所、各事業者の皆さんに協力を呼びかけて、各店舗に置いていただいて、ちょっと有償になるかもしれませんがけれども、喜ばれる、使ってもらえるエコバッグを市が先頭に立ってつくってもらいたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

最近、新聞、テレビ等でよくレジ袋の有料化というのを見たり、聞いたりします。マイバッグ運動はこれまでも提唱をされてきたわけでございますけれども、買い物をするたびにマイバッグを持っていくのは面倒ではないかということが大体の意見だろうと思います。大手スーパーのイオンは、買い物袋の持参率を高めるために、ことし1月からレジ袋の有料化を始めたということで、県内でも鹿島市のスーパーモリナガがことしの、先月ですけれども、5月15日からレジ袋1枚5円で販売し、収益は環境保護活動に寄附するという新聞記事も載っております。

武雄市内にも大型スーパーが数店あるわけです。今回の改正に該当するレジ袋を年間50トン以上用いる多量利用の事業者が武雄市にあるか。そしてまた、要するに小事業所といいますが、50トン以下の包装を扱う業者にはどのような指導を行っていくつもりなのか、お尋ね

をいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

50トン以上というその事業所、武雄市では私が把握しているところでは、恐らく2店だろうと、2事業所だろうと思っております。地元の大手のスーパーといいますか、その2店と把握しております。

あと、どうするかということにつきましては、その事業所の方に、今議員おっしゃられたように、隣の鹿島市ではモリナガがそういうふうにしておりますので、そういうことができないだろうか、あるいはエコポイントですね、エコポイントの実施に向けてのそういうことの計画を立てられないだろうか、そういうふうなことでの相談というか、エコバッグが普及できるように事業所との協議もしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足いたします。

基本的には、東京、あるいは大阪では、紀伊国屋だったり、イカリスーパーだったり、各店舗がエコバッグをつくっておっわけですね。これ、1,200円とか1,600円とかで売りよんさあわけですね。これは、みんな持とうわけですね、日常生活で。だから、日常生活で、例えば、会社に行った後、帰るときに買い物をしていくって。だから、恐らく議員がおっしゃったように、買い物だけのエコバッグというとは、僕ははやらんと思います。したがって、これを、特に女性の方、きょうは婦人会からもたくさんお見えになっておりますけれども、こういった皆さんたちが喜んで、しかも、デザインがよく、使い勝手がよく、使えるようなバッグですよね。これは日常生活でも使ってもらおうと、そういうふうなバッグを今後、先ほど申したとおり、公募をしたいというふうに思っております。

1点報告をすると、今開発中ですがけれども、買い物袋、これ基本的には各店舗、各事業者がいろんな紙袋をつくりよっわけですね。これこそCO₂をふやしている元凶の1つだと思っておりますので、統一的に市が今デザインをつくっておりますけれども、それを各事業者に呼びかけて、それも何回も使っていただくという形で今進めているところであります。成案が出ましたら、いち早くまた御報告をしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この問題は、本当に、きょう婦人会の方がお見えでございますけれども、一番身近な問題だろうと思います。私、きのう買い物にちょっと行きましたけれども、やはり袋に入れていただきました。しかし、その店の員さんにレジのところでも聞きましたけれども、おたくではこういう取り組みはありませんかと言ったら、うちではまだ何にも聞いておりませんというようなことでした。

このレジ袋には、今の問題に逆行するようでございますけれども、このレジ袋がはやり出したのは、恐らく昭和30年代の後半から40年代にかけて物すごくふえただろうと思います。なぜふえたかというのは、やはり手軽さと、そして防犯の面からも非常に有効だっただろうというふうに思います。やはり今の時代と違って、昭和30年代の後半から40年というのは、やはり物すごく貧乏、私たちは貧乏でございました。物すごく万引きがはやった時期でございまして、やはりその1つの対策にもこれはなっただけではないか。そしてまた、私たちが小さいころは、必ず買い物袋を持って、昔、私たちが小さいときには、やみかごと言っていました。本当にですね、適当な言葉ではございませんけれども、必ず網で編んだ小さなバッグを持って、そしてお酒のはかり売りとか、そのようなものを買に行っていたのを思い出します。それがこのレジ袋がはやったおかげで、物すごく手軽に、手ぶらで買い物に行き、そして万引きもできないような、レジを通らんと帰られんもんですから、これで本当に非常に普及をしたのではないかというふうに思います。

これをもとにまた戻すわけですから、大変な苦労と申しますけれども、ぜひこれは、このマイバッグを持って買い物に行くような運動をしっかりといただいて、そしてこれまで北方、山内については無償で配布をしたから、恐らく無償がよかったか、悪かったかは別ですけども、やはりただというのが一番高くつくと思います。ですから、どうかそこら辺は執行部の方がうまく考えていただきまして、このマイバッグ運動は進めていただきたいというふうに思います。

次に、河川の環境保全について質問いたします。

武雄市は、有明海に注ぐ六角川と玄界灘に流れ込む松浦川の2つの河川があります。また、県河川等多くの河川があるわけですが、私たちの日常生活と密接な関係にあるのが河川水であります。

そこで、市内の河川の水質検査は定期的に行われているか、その実態をお尋ねいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市内で水質検査を行っているところは、松浦川水系では4カ所、六角川水系では12

カ所、計16カ所でございます。

回数でございますが、その地点によって違いますが、年間1回から4回というところがございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

六角川水系で12カ所、松浦川水系で4カ所ということでございますけれども、やはり今は、1級河川にはいろいろ、国土交通省の関係ですから、EMだんごとか、EM菌とかというのは余り流れていないと思いますが、いろいろ婦人会の方とか区長さんたちが一生懸命になってEMだんご等を県河川とか市の河川には投入をされております。そのようなことで、この河川が、私は平成12年にこの水質問題については一般質問しております。そのときと今とすれば、どれくらい水質の改善がなされているのか。これは通告しておりましたので、平成12年の一般質問の資料があると思いますので、それをもとに答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

朝日町の方で2カ所調査結果が出ております。それで、朝日町では高橋橋と笹川橋、この2カ所での調査結果があります。それで、高橋川の方で平成12年度の数値としては、BODで1.9ppm、それが今現在0.9ppmです。それと、笹川橋につきましては12年度で1.6ppm、現在が1.9ppmということになっております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけれども、私のそのときの質問には、高橋橋のところは昭和63年に3.6ppm、そして平成元年には2.3ppmというふうに質問いたしております。それで、平成11年の1月には1ppm、そして平成12年11月には0.5ppmということでございますけれども、それからすれば少し水質が悪化しておるといふことになりませんか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

悪化しているというか、私が持っている資料では、笹川橋の方につきましては18年が1.9ppm、17年度も1.9ppm、16年度がちょっとここがそのときの観測時期にもよるかわかりませんが、5.5ppm、それと15年度が1.4ppm、14年度が1.5ppmというふうにな

っております。そして、高橋川ですが、今現在0.9 p p m、去年が1.2 p p m、16年度が2.0 p p m、15年度は1.1 p p mということで、ここは若干ですけど、改善といいますか、水がきれいになっているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これは、要するに水質検査というのは、気象状況とか、いろいろな問題で数字のとおりにいかないのが本当でございます。雨が降った明るく日にはかったら物すごくよかったり、1カ月も雨が降らなかったら物すごく悪化しているということでございますけれども、余りこの数値については信用性がないと言ったら語弊がありますけれども、こういう気象状況等、大きな変化があると思います。

そして、もう1つお尋ねしたいと思いますけれども、下水路。富岡下水路が武雄にはございます。富岡下水路は、私が平成12年の12月議会で質問をしたときには、平成元年の10月に109.2 p p m、そして平成12年の10月には77 p p mに下がっております。今現在、検査したデータがあるなら教えていただきたい。なかったら結構でございますけれども。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

申しわけありません。今現在、そういう水質検査の結果はございません。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

富岡下水路については、公共下水道がもう整備されつつありますので、これからは物すごくきれいになると思います。

では、次の問題ですけれども、次は高橋の下水路の問題について質問をさせていただきます。

朝日町の朝日小学校のちょっと上の方から、小原住宅というのがありますけれども、小原住宅が約30数戸あります。それからずっと高橋川、要するに下流の方に下水路がありますけれども、中間はずっと農業用の配水路と、そして生活雑排水の排水路と2つ並行して走っております。そして、ちょうど新堀という場所がありますけれども、新堀の県河川に分離した雑排水を、そこまで分離してきて流したのをそこに新堀でどんと河川に流し込んであるわけですね。

それで、当時どういうふうな設計であのようなことになっているか知りませんが、確かに高橋川の改修のとき、いわゆる高橋川排水機場ができるときに改修がなされたと思

ます。中途まではちゃんとした下水路で排水しているのに、その後、あと300メートルぐらいのところでは県河川に落としてあるわけですね。そして、先月の23日、大量の魚が死にました。環境課がおいでいただいて回収をしていただきましたけれども、そのときに400匹近い魚が死にました。300メートルぐらいの河川でですね。そして、それを回収していただきましたけれども、その後、県下一斉美化運動が6月3日にありました。その前々日の6月1日にも、また相当数の魚が死んで、今もうきょうぐらいの気温が上がりますと、臭くてたまらんような状態になっていると思います。

これがなぜこのような状態になっているのか。恐らく原因は、大概は私もわかりますけれども、その死骸を回収された、そしてその検査をされた、実態がどのようなものだったか、なぜ死んだのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

状況から、恐らく酸欠じゃなからうかと思われま。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私もそう思います。というのは、上流から流れてくる自然流下の水がないわけです。完全に、農業用水との関係で上流から流れる水を遮断してあります。そこで、その農業用水を幾らかでもこの河川に流してもらって希釈をしたら、恐らく酸欠状態にはならんのかなというふうにも思いますけれども、その農業用水と生活排水との、そこら辺の水の扱い方ですね。そこら辺、私も区長さんとか地元の方に何回となく聞いてみましたが、平行線でした。やはり農業用水の大事さというのはわかります。しかし、その河川の浄化というのも、私もよくわかるつもりです。

このように、たった300メートルぐらいの河川で、恐らく2回の酸欠状態で1,000匹近い魚が死んだんじゃなからうかというふうに思います。ですから、その魚が生息しているということは、いいときにはいいわけですね。ですから、恐らく5月にこのような大量な魚が死んだわけですから、これから夏場に入ります。そして、農業用水が必要になりますから、恐らく河川に流れる水は下水を希釈する水がないと思います。これをどうにか対策を考えていただきたい。せにやいかんことは、私はせにやいかんと思います。

というのは、皆さんも御存じだと思いますけれども、武雄市でも矢筈地区、そして川内地区には農村集落排水事業も完成間近でございます。このようなことで、やはりあるところには金をかけて、あるところには金をかけんということではございませんけれども、恐らくあの

周辺というのは公共下水道の計画もあります。ありますけれども、それまでには待てないと。ですから、合併処理浄化槽といっても年間150基ぐらいの、ことしも150基ぐらいの予算しか組んでありません。ですから、農村集落排水事業をしてくださいとか、公共下水道をすぐしてくださいというのは無理かも知れませんが、その対策をやはり行政主導でぜひ、魚が死なないような状態にさせていただきたいと思っておりますけれども、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に高橋川は県管理でありますので、これは物すごくやっぱり、国河川、県河川と分かれていますね。したがって、我々ができるのはしゅんせつの要望であります。これに対しては、既に事務的には行っております。私からもまた県に申し上げたいというふうに考えております。

その上でお願いがあるのは、これもやっぱり時間がかかるわけですね。琵琶湖、あるいは多摩川がよみがえったように、例えば、生活排水の質を上げるということはできないでしょうか。例えてするならば、例えば、そういう洗剤とか、汚さないような水ですよ。油が垂れ流れたりしようわけですね、ぷかぷかとかですね。そういうことをしない。それともう一つが、農業排水でも、今いろんな農薬があるというふうに聞き及んでおります。エコに対応した農薬があるというふうに聞いております。そういったことを対応することによって、そもそも流す水を劣化、悪化させないということが現実的、具体的に求められるというふうに考えております。ぜひ、議会もこういったことでいろんな形で地元の皆さんたち、そして婦人会、きょうお見えであります。呼びかけていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

では、この問題については、やはり地域といろいろな協議をしていただいて、農業用水でも少し分けていただいて落として希釈できるような体制をお願いしたいというふうに思います。

次に、今、公共下水道のことが話に出ましたが、今、第1地域を32ヘクタールに縮小して、現在、公共下水道工事が進められております。この進捗状況をお尋ねいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

公共下水道の進捗状況につきましては、今現在、本町通りの下水管の工事をしております。それで、今年度、その下水管の工事と、下流の処理場につなぐ小楠地区の下水道管の工事をしております。今年度、ことし12月には処理場が完成しますので、その段階で一部供用開始というふうになります。ただ、本町通りの工事をしてありますが、本町地区とか松原地区、要するに線路よりも北側につきましては鉄道が来年の春で高架しますから、その後に線路部分の管を接続するという形になります。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど、私も少し触れましたけれども、武雄市の公共下水道というのは3区域に分けて計画がなされております。今言った第1工区が、第1の区域が183ヘクタール、その32ヘクタールを今現在やっているわけでございますけれども、この全体の第1区域の183ヘクタール、そして第2区域が、その南側、342.5ヘクタール、そしてその次が、第3区域が東側に当たります、いわゆる私が先ほど申しました朝日地区が第3区域に入るわけでございますけれども、第1、第2、第3の終了の予想の期間といえますか、期日というのは想像ができるのですかね。ちょっと、もしあったらお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられる区域、1区域、2区域、3区域の部分ですけど、今現在、区域1の183ヘクタールを計画決定しております。この183ヘクタールの計画決定の段階で30年かかるという地元説明をずっとしてきたところです。ですから、第2地区、あるいは第3地区、ここにつきましては今のところ見通し立っていません。ただ、今年度、整備計画をつくるということにしておりますので、その段階で区域の見直しまで含めてマップの作成をするということになっております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

気の遠くなるような話でございまして、この第1区域の183ヘクタールは30年ということですから、私たちももうそのころには、第1区域が完了するころは私たちももうこの世にはいないんじゃないかならうかというように思います。そして、この南側の第2区域が342.5ヘクタールですから、物すごく広い範囲になるわけですが、恐らく第3区域まで終わるのは100年先というようなことで、もう私たちの孫の時代に、ひ孫の時代になるかもわかりま

せんけれども、先ほど私が申しましたとおり、やはり今、高橋の新堀地区では魚が死ぬというような問題が解消するのは、本当に何かの対策をしないことには、恐らく新堀地区というのは一番最後の区域でございますので、100年も先のことだと。もう100年先は、このCO₂の問題で人口は半減しているかもわからないということでございますので、本当に先のこととはどうなるかわかりませんが、そのかわりに何かの対策、いわゆる何かの対策といえは、もう農業集落排水事業はある程度のところで計画をしてありますので、残るは合併処理浄化槽でございますけれども、これも限られた、年間150基ぐらいの予算で武雄市もやっているわけです。

山内町につきましては、100%の農業集落排水事業が完備をいたしております。また、加入率については非常に低いかわかりませんが、しかし、それは個人の問題でございますので、それはそれとして、農業集落排水事業はできない、そしてあの地域にはもう合併処理浄化槽しかないわけです。合併処理浄化槽は補助をいただいて年間150基ぐらいということで。さきの議会でも、市町村型の合併処理浄化槽という計画もあると聞いております。ですから、その取り組みについては、ある程度へき地については、へき地と言ったら失礼かわかりませんが、この70年、100年先の地域についてはそこら辺も考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃられる、そこら辺まで含めて、今年度、マップの見直しというところの、作業をしておりますので、それまでいましばらくお待ちいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これから計画を立てるということでございますので、70年、100年先のことを、とにかく言っても、らちが明きませんので、次の問題に移りたいと思います。

次に、朝日小学校グラウンド整備と朝日保育所の統合問題についてということで質問をさせていただきます。

朝日町のまちづくり推進会では、数回にわたって要望を行ってまいりました。グラウンド、保育所の統合につきましては、市長初め執行部の皆様の御理解で、まずグラウンド整備についてはもう予算も19年3月の補正でつけていただいたわけでございますけれども、今後、グラウンド整備、まずグラウンド整備をしないことには保育所の事業に移られないわけでございますけれども、このグラウンド整備がどのような工程で、どのようなスケジュールで行われるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

グラウンドの整備の工程ですけれど、予算的には18年度の補正で用地取得造成費等の予算をいただきましたので、現在その作業を進めているところでございます。本年度中に収用認定とか、そういったところまで済ませまして、用地の本契約を済ませまして、その後、造成工事に入っていきたいというふうに考えております。

それから、来年度につきましては、一部表層の工事とか、あるいは造成、それから附帯の、例えば、バックネットとかいろいろ、フェンスとか、そういった附帯工事もございまして、そういったところを20年度の早期にしたいというふうに考えております。

なお、あわせまして、保育所の着工との関係もございまして、それと時期を失しないように調整をしながら事業の進行管理に当たっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけれども、大体19年度にグラウンド整備はできると、年度内にできるということでございます。

このグラウンドは、恐らく1万平米ちょっとだったと思いますけれども、これまでの朝日小学校のグラウンドよりも約倍ぐらいのスペースになるわけですから、市民も大変喜んでおります。そういうようなことで、私が心配しているのは、あそこに今の朝日小学校のグラウンドに相撲道場とナイター設備があります。この相撲道場とナイター設備については、あの今の小学校のグラウンドは当然、保育所のものになるわけですから、あれを移設か新設かせにゃいかんと思うわけですが、その辺はどのように考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、ナイター設備ですけれど、現在の小学校の運動場に4基ございます。これにつきましては、新しいグラウンドのほうにその4基とも全部移設をするということで計画をいたしております。

それから、相撲場ですけれど、これについても市のほうで移設をするということで計画をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

新設じゃなくして移設ということですね。

今、ナイター4基ということでございますけれども、恐らく4基では、今度スペースの問題とかなんとかで足りないというふうに思います。ですから、そこら辺については、やはりこれからの問題と申しますけれども、ひとつ、非常に今グラウンドの使用が多いわけですね。夜間にしても、ソフトボールはあるだろうし、グラウンドゴルフはあるだろうということで、大変だれでも期待をしているわけですから、もう少し増設ということで考えていただきたいなというふうに思います。

この朝日小学校のナイター施設というのは、平成9年に完成をいたしてございまして、ほとんどが町民の寄附採納で行われております。総額6,200千円近くかかっておりますけれども、その収入は夜間照明施設設置事業ということで500千円と、一般コミュニティー助成金が2,000千円、2,500千円の助成をいただいてつくっております。あとの4,000千円近い金は市民の寄附で賄っているのが現実でございます。

それで、恐らく今回もまた寄附採納になると思います。恐らく4基では足りませんので、増設をせにやいかんと思います。そうした場合、これはもう平成6年にできておりますから、恐らくもう今は、もっと省エネに対するナイター施設があると思うわけですね。ですから、そこら辺とも考慮をしていただいて、やはりCO₂の発生が少ない照明機具をしていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についてはどのようなお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

施設の整備等につきましては、地元のグラウンド部会をつくっていただきまして、そちらのほうと協議をいたしたところでございますが、ナイターの設備、この増設については、現在、グラウンド部会からの具体的要望というのは上がっておりません。ですから、現在のところ、既存の4基のナイター設備を移設すると、そういうことで検討を進めているということでございます。

なお、あわせて、例えば、電球の増設をしたほうがいいのか、そういったことが議論の中で出てくるかもしれませんけれども、そういった場合には電気料金との関係等もございまして、グラウンド部会のほうでどうするか検討をしていくということになるかと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに、今の朝日小学校の4基では不足しているというふうに考えております。しかし、考えていただきたいのは、あの全部がああ4基で賄うということが僕は間違っていると思うんですね。そうじゃなくて、夜間はここまでですというのをエリアを区切って、そこで、例えば、4基やるとか、足りなかったらそこに6基やるとか、そういうふうにもう少し選択と集中を考えたほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

そこでもう1つお考えいただきたいのは、私はこれは基本的に寄附が原則だと思っております。というのも、これを市民の税金を投入するということになると、例えば、朝日小学校のあのグラウンドを使うというのは、大半の方が朝日の方々だと思うんですね。それが例えば、税金全体となると、これは武雄市全体のことになりますので、そういったことで一番使用頻度が高い地区がそれは負担をせざるを得ない、これが税金の原則であり、利用の原則だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

わかりました。確かに、市民の方が利用するわけでございます。しかし、町外からもソフトとかなんとかには練習にも来ていらっしゃいます。ですから、その寄附がいけないというわけじゃございませんけれども、このような形で平成9年にしたということで。朝日小学校の建設も、校舎の改築もありましたけれども、そのときには8,000千円近い寄附が集まっております。ですから、仮に今回、朝日小学校のグラウンドの照明が足りないということになれば、それは実行委員会でもちゃんとつくって寄附採納の願いは私もやぶさかではないというふうに考えております。

では、次の問題に移りたいと思います。この問題と関連して、道路行政について質問をさせていただきます。

この朝日小学校の横から武雄に行く武雄高橋線の工事が今進んでおります。これが非常に、一部どうしてもできないというようなところがあるようでございまして、まだなかなか完成が見えておりません。約10年近くなると思いますけれども、その進捗状況といたしますか、その最終できない部分の対応はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄高橋線につきましては、確かにこれまで用地が難航して未完成でありました。しかし、現在、用地がすべて完了して、今年度じゅうに完成するという状況です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

安心しました。ここも3年ぐらいはあのままになっておりまして、あと30メートルぐらい用地が買収できたらスムーズにいくのになというふうに、大変私も危惧しております。私も毎朝あそこら辺を歩いておりますけれども、本当に、せっかくここまで来てねというような感じがしておりました。しかし、安心しました。

それと、今回、国道498号線、「佐賀のがばいばあちゃん」で大変有名になりました。川上の淀姫神社のあの狭い、歩道がないところが今度改修の計画が、工事にかかるということを知りました。そういうことで、この後にまた質問させていただきましても、高校総体との関係もありますから、川上は私の地元でございますけれども、たしか、話はもう結構早くからあって、もういつでも工事をかかっていいような話も聞きましたけれども、何でこのように遅くなったのか、高校総体との関係は全然なかったのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

計画はありますけど、発注がいつになるかというのはまだわからないという状況です。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

私も大まかに道路行政と通告しておりましたので、細かに通告しておったらよかったわけですが、これは県の事業ですから仕方ございません。

では、次は同じ道路問題ですが、高校総体のことについて質問させていただきます。

武雄市については、バドミントン、それに自転車競技が行われることになっております。バドミントン競技は、7月28日、文化会館の大ホールで開会式が行われ、8月2日に白岩体育館大競技室で閉会式が行われるようになっております。また、自転車競技につきましては、8月8日に文化会館大ホールで開会式、8月12日、日曜日ですが、朝日小学校の体育館で閉会式が行われることになっております。

私は、今回の高校総体に当たって、警備体制について質問をいたしたいというふうに思います。

まず、7月28日のバドミントン競技の開会式には、皇太子御夫妻の来賓の予定があるそうでございますけれども、まだはっきりしたことはございません。県民、市民一丸となって歓迎をするところでございます。

また、8月8日から始まります平成19年全国高等学校総合体育大会、秩父宮記念杯第58回

全国高等学校対抗自転車競技選手権大会、また第52回全国高等学校自転車道路競争中央大会が開催をされます。この自転車競技のトラック競技につきましては、1周400メートルのコースで武雄競輪場で行われるわけですので、交通の警備につきましてはいろいろ問題はないと思います。しかし、8月12日の日曜日、武雄市特設ロードコースで行われます第52回全国高等学校自転車道路競争中央大会の路上警備でございます。市内の路上1周約20キロを5周してフィニッシュに入るわけでございますけれども、朝日小学校前を8月12日7時30分にスタートして、ゴールが10時30分ごろだと聞いております。この1周約20キロの警備でございます。自転車ですから、大変なスピードで走ってきます。その警備体制をどのようになされるのか、計画をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

先ほど、皇太子殿下、妃殿下がお見えになられるというような御質問ございましたけれども、県のほうからお聞きしているのは、従来、高校総体の開会式には皇太子殿下、妃殿下がお見えになっていると、そういうことから今回の高校総体にも見えられる可能性は高いというふうなことで現在のところはお聞きをしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

それでは、お答えを申し上げます。

まず、ロードレースですけど、これにつきましては今議員おっしゃいましたように、7時半から、大体ゴールが10時半まで、ですから、大体3時間周回をするということになります。それで、交通規制の基本的な方針ということですけど、これにつきましては、コース内への車両の進入を防ぐと、そういうことを前提にいたしまして、現在、警察、それと道路管理者等で協議をしているところでございます。

地域地域によって、いろいろ事情がございますけれども、例えば、主要な交差点での取り扱い、それから誘導箇所をどこにどういう形で設けるかというようなところもございまして、それから、コース外からコース内への移動、住居も中にございますので、そういったところをどうするかということも踏まえまして、関係機関と現在協議をいたしているところでございます。決定次第、地区の住民の方々、それから関係する、例えば、トラック協会とか宅配業者、いろいろお知らせするところはございますので、市内外含めまして周知徹底を図っていきたくて、こういうふうに考えております。

それから、警備対策ですけど、主要な交差点とか誘導箇所につきましては、警察署、それと交通安全指導員の方々に規制業務を行っていただくということにいたしております。そ

れから、公道とかのコース内への進入路とか、あるいは家屋等の密集地帯の前、そういったところには立哨員を配置いたしまして、観衆の方の誘導整理、それからコースの安全確保、こういった業務をやっていただくということで考えております。この立哨員は現段階で大体600人ほどを想定いたしております、消防団の方々、それから体育協会、ボランティア、これは市報で今募集をしているところですけど、それから体育指導員、それから市職員等で対応をしていきたいというふうに考えております。これをいかに確保するかというのがポイントだと思いますので、ぜひ多くの方々の御協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

なお、危険箇所等につきましてはコーンを設けたりとか、そういった防御の措置をとっていききたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今説明いただきましたけれども、ロードですからですね。若楠国体のときも自転車のロード競技がありました。あのときは武雄競輪場をたしかスタートしたと思いますけれども、あれは呼子までの往復だったから、そう問題はなかったわけですけども、今回は20キロのコースを朝日、若木、武内、武雄を一周して、それを5周するわけですから、そのコースは、ほんな軒先を走っていくわけですから、非常に危ないなと危惧しております。

ことしの3月25日に若松区の響灘で高校の選抜大会が、ロードがあったときに視察に行ってきました。あの場所は、この武雄のコースと違って、山の上のようなところを切り開いたところでございますので、場所が響灘の緑地パークというようなことで植樹祭があったところで、物すごく車の数もない、家もない、民家もないというようなところで、非常に人通りの少ない、車の少ない場所だったから非常に、警備も簡単にできたと思いますけれども、今回の武雄でのこのロードコースというのは、非常に市民と密接な、生活に関係のある道路なんですね。私たちは6時から11時まで出動をしてくれと言われております。そこを自分の警備場所からは立ち退いたらいかんというようなことでございますけれども、それはもちろん真夏でございますので、水も補給せにゃいかんし、トイレにも行きたいだろうと思います。本当にこの約、コースだけは3時間ですけども、恐らく4時間近い警備をしなくちゃいけないということで、大変な労力と神経が要ると思います。

私は北九州にも行ってきましたけれども、最後のフィニッシュなんていうのは、それはもうやっぱり60キロも70キロも出るようなスピードでございますので、非常に危険が伴うことでございます。そして、このコースには直角に曲がってみたりしにゃいかんところがあるわけですね。そして、やはり8月の12日ですから、お盆にかかります。ですから、交通渋滞とかなんとかも考えられるわけですので、そこら辺については交通規制というのはやっぱり警

察との密接な意見交換をされてされると思いますけれども、やはりそこら辺の警備を本当に綿密に計画を立ててやらんという、せっかくの高校総体が無駄になるわけですので、そこら辺については教育委員会としても、市としてもひとつ成功するように立派な計画を立てていただいて、そしてこの大会に臨んでいただきたいということを希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で21番吉原議員の質問を終了させていただきます。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。8番上野です。登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

さきに通告していました子育て支援について質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育て支援の1問目、就学前の医療費の検討についてお伺いしたいと思います。このことについては、初日、22番議員より質問があり、答弁がなされているところでございますが、いま一度私のほうより質問をいたしたいと思います。

きょうは、保護者の方とか婦人会の方、たくさんお見えでございますけれども、子育て支援についてということで随分と色々な興味を持っていらっしゃるし、問題も抱えていらっしゃると思いますので、きょうの回答についてはしっかり聞いていきたいということでございました。

今、保護者にとって子育て期間の中で最も大きな負担となる時期が就学前の期間だと聞いております。特に、医療費になると頻度が多く、かなりの負担がかかっています。子育て中の母親の方々から今までに何回となく、医療費の無料が何とかならないかと相談がありました。やっぱりいろんな諸般の状況とか、議会の中でもいろいろずっと答弁されていたのを聞きながら、大変だなということは聞いておりましたけれども、今回また質問があり、もう一度、じゃあ聞いてみましょう、挑戦してみましょうねということで質問しております。

今、地方分権の中で、すべて市民の要望を受け入れるということは無理だということのみんな承知しておりますし、市民の皆さんもそのところは承知をしていらっしゃるのだと思います。しかし、今、子育て支援を考えると、先ほどの議員の質問にもありましたように、環境とともに大きな問題として産み育てる環境づくりというのが最も重要なときではないかなと思っております。御存じのように、県は6月議会で、入院中半額負担をということを打ち出しております。もう皆様も御存じのことだと思います。

ちょっと読ませていただきます。もう新聞で御存じだと思いますけれども、なぜ、6月に補正予算なのかということなんです。一部です。「特に入院時の医療費の負担が重く、1件あたり3歳未満は5万8千円、3歳から未就学児9万3千円、小学生9万9千円だった。

保護者にとって突然の子どもの入院は、精神的な負担も大きいと、経済的負担を軽減しようと、入院費の半額助成を決めた。保護者は半額を負担、残りは県と市町が折半する。年間の県の予算額は、4,500万円を見込む。古川知事はマニフェストに「医療費について将来的には小学校6年生まで対象にすることを目指す」と掲げてあります。

このようなときに、私たち武雄市はどのように検討されるのか。初日の議員の質問に加えて、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、県が、古川知事がされていることについては、市としてもしっかり呼応して対応したいというふうに考えております。

その上で1点問題提起したいのは、確かに、子育ての環境を整えるということは、私も異を唱えるものではありません。むしろ、推進すべきだと思います。しかし、それには財源が、莫大な財源が伴います。ということは、何かをやめなければこういう子育てのところに充てられないという状況下にあるわけです。税収が減り、交付税が減り、しかも補助金が減る、財政の尺度から言うと県下でも真ん中より悪いといったときに、子育てのメニューは、これやる、あれやるというのは基本的に我々も持ち合わせております。しかし、それに充てるものを、何かあきらめるもの、やめるもの、それが先延ばしするものをぜひ議論をしなければいけないというふうに考えております。そういった意味で、自治体の財政、行政を持続する上で子育ての環境を整える、そのためには何をやめるかというのをもう1つ真摯に議論しなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

何を先延ばししていくのかということですが、大変難しいことだと思います。でも、若い市長だということで、子育て中の若いお母さん方は本当に期待をしております。きょうも期待を込めて聞きに来ていらっしゃると思いますけれども、21世紀を担う子供たちのために子育て支援をするということ、そして今、少子・高齢化のこの時代に何を先にすべきなのか。本当に難しいことだとは思いますが、目先のことだけではなくて、近い将来、私たちは何をしていけばいいのか。私はどうしても、市の情勢はわかっておりますけれども、何とか考えていただきたいなと思って再度質問しているところです。

今、武雄市では歯科だけが就学前無料になっております。県内調べてみましたら、12市町が入院及び通院が無料です。3市町は入院のみ無料です。我が市は歯科のみです。それぞれの自治体で実施されております。どこの自治体も、本当に経営は大変だと思います。どこに

重点を置くかの問題ではないかなと思いますが、市長としてはこのことについてどう思われますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

とても重要な質問だと思います。私が考えるに、今さまざまな市が医療助成を行っております。具体名は申し上げませんが、それが主の目的となって公債費比率がはね上がって、自分のところでは起債ができないような状況に陥っているところもあります。そういったことで、内々、首長さんたちと話をしたときに、いや、実はやめたいんだと、これが財政を逼迫して市がつぶれたら元も子もなか、夕張市のごとなるわけですね。それはやっぱり真摯に考えなければ、我々も考えなければいけないと思っております。

その上で、先ほど申したとおり、我々がやるべきことっていうのは、もちろん私も子育てをきちんとやるということで当選をさせていただいております。そういったことで、そのためにもう1つそして税金を上げなければ話にならんわけですね。だから、もちろんやりたいという気持ちはあります。それは現下の中でもやりたいという気持ちはありますけれども、しかし、その見合う財源の今なかわけですね。それを先ほど申したとおり、1つはほかの事業をやめることによって、それにオンをして、それを出すということと、もう1つ考えるのは、我々は今、観光客の誘致に必死になっております。観光客が来るということは、それだけ税金が落ちることになります。そういうことで、我々は自主財源をどうしてもふやさないといけない。それを基本的には、私は、先ほどおっしゃった子育て支援のほうに回していきたいというふうには考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

苦しい市の立場、本当にどうしたらいいのかという立場は、私たちが十分にわかります。では、本当に一から十まで、百まで見渡したときに、やはりこの問題は後にすべきなのでしょうか。

今、市長がおっしゃったように、陰の声で、もうやめたほうがよかって、やめたいという首長さんもいらっしゃるということをお聞きしました。私も、県内を調べさせていただきましたけれども、聞いたんですけれども、本当に大変だなという町が、就学前までですね、入院、それから通院の無料を実施されているんですよ。近隣の町でも実施されております。歯科のみじゃなくてですね。だから、その実態を私は、本当に経済的実態とかいろいろなことをわかりませんが、隣にできて、なぜうちでできないかと思うし、それから、今市長おっしゃるように、たくさんの方が武雄市に来ていただきたい、子育てするんだったら武

雄市に行ってしまうかなという市になってもらいたいと、私は強く望んでおります。

今も私の周りには、武雄市に移ってきて子供を産んだ方がいらっしゃいます。でも、その方たちには、まだこれは、見せはしませんけれども、うちが歯科だけだということ。だから、何とか考える余地がないのかな。初日の議員の答弁にもありましたように、大変だということはお聞きしております。でも、本当に前向きに取り組んでいただける善処策は本当はないものかなと、本当に私は思っておりますが、再度、済みません、お願いします。答弁をお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、医療費助成だけが子育ての環境の充実、維持ではないというふうに考えております。もちろん、それを否定するわけではありません。その上で、先ほど申したとおり、税金を確保するという事になった場合には、私は先ほどお約束したとおり、子育て支援に充実に充てていきたいというふうに考えております。その上で考えていただきたいのは、例えば、具体例を申し上げますと、私は出産の一時祝い金ですか、あれは1人、今10千円ですよね。あれはいかなものかというふうに考えるわけです。あれが年間で5,000千円から6,000千円ということであれば、むしろそれを私は医療費のほうにオンした方が、恐らく議員がおっしゃっていることと、私は近い。そういった意味での痛みをひとつ考えた上できちんと出すべきだというふうに私は考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、意外な御意見でした。出生祝い金については、私も合併協議会のとき随分粘りました。北方ではたくさんいただいておって、皆さん喜んでいらしたので、せめてこれだけは残してほしいということで、随分、本当に何回も何回もやりとりして、やっと10千円ということでお祝いを武雄市全体にということで決定をしていただきました。

今、市長がおっしゃるように、それも子育て支援の1つです。それをやめて、こっちにする。じゃ、子育て支援の中、何も変わらんじゃないですか。私はそう思います。ですから、出生祝い金を動かすというのは、私はそれは反対です。いかがでしょうかとおっしゃいましたので、私はそう思っております。

まだほかに、本当によくよく検討されて、見つけていただきたいと思っております。市民の負託にこたえる議員として、私はこの件については、前に質問された議員と同じですけれども、やはり皆さんの意見、要望が多いことを頭に、繰り返し、また再度質問をしたいと思っておりますので、これについては終わりたいと思っております。

次に移ります。

次に、放課後子どもプランの実施計画についてお伺いしたいと思います。

今回、今まで行っております留守家庭世帯の、厚生労働省の放課後児童クラブ、通常、学童保育と言っております。それと、週末に行われております子供たちの活動する文部科学省の放課後子ども教室、これを居場所教室と俗に言っておりますけれども、この厚労省と文科省が一体となって、学童保育と居場所づくりが一体となって実施される計画が今度打ち出されております。そして、国の予算として13,759,000千円という多額の予算を組んで予算化をされております。そして実施するような方向が打ち出されておりますが、皆さんもう、新聞にも載っておりますので、御存じのことだと思います。国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1の負担で放課後子どもプランを計画するというふうになっております。

今、武雄市では厚労省の学童保育は全校に設置されております。それから、文部科学省の居場所づくり放課後子ども教室、これも全町に設置されております。私が見たところ、よそでもまだ、本当近隣ですけれども、学童保育のないところもたくさんありました。ああ、武雄はそろっているんだな、よかったなと思いました。先ほどは子育てで文句を言いましたけれども、これでは本当に、ああ、そろっていてよかったなと思っております。

私が1つ驚きましたのは、この今の、厚労省と文科省のこれが一緒になるということを知ったときに、我が武雄市では、こども部というのができましたね。そのときに、私、こども部って何かなって、どうしてかなと思ったんですけれども、このプランが出たときに、ああ、やっぱり武雄市は国の計画を先取りして、こういう部をつくられたんだなと思って、驚きました。そして、さすが若い市長なので、いろいろな子育てについてあれかなと思った。本当、それはびっくりしたんです。近隣の市町の方から、武雄市は早いね、じゃ、これはすぐスムーズに計画は行くんだねということをお聞きし、ああ、そうかなと思って、本当にびっくりしました。こんなふうな形で出てくるものとは思ってもみませんでしたのでですね。

それで、どのような計画を立てておられるのか、通告をしておりましたので、2つが一体となったどのような計画なのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後子どもプランにつきましては、文部科学省と厚生労働省が連携をして進める事業ということになっておりまして、市におきましては今回新しくこども部ができましたので、こども部のほうで主体となって、あと教育委員会等と連携をしながら進めることといたしております。

プランの作成でございますけれども、これにつきましては、今後、実行委員会を組織いた

しまして進めていきたいと思っております。

現在、さっき議員お話しになりましたように、放課後子どもクラブと、それから放課後子ども教室というのが2つございます。中身につきましては、今議員が御説明なさいましたので、ちょっと予算だけ申し上げますと、放課後子ども教室につきましては、ことしが約2,350千円事業費を計上いたしております。これは国、県が3分の2の補助ということになっております。それから、もう1つの放課後児童クラブでございますが、これにつきましては約27,870千円、利用の児童数に応じまして国、県で3分の2の補助、また県単独で2分の1の補助というのがございます。

この2つの事業につきましては、こども部といたしましては、これを一体的に進めていきたいと思っております。公民館、学校、それから各種の指導員さん、地域の方々と連携をして、例えば、放課後児童クラブの子供たちが放課後や週末に開催されます子ども教室のほうに参加して、地域の交流やいろんな体験学習ができるように、教室等の調整を図りながら、子供たちの健全育成を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

実行委員会など、すばらしいものが早速できて、計画されていることをうれしく思います。

そこで1つお尋ねなんですけれども、私も放課後児童クラブのほうの人数とあれを見せていただきましたが、指導者の数についてはどのようにお考えなのかと思っております。今現在されている学童保育、厚労省の学童保育については、97人に3人の指導者とか、それから3人の児童に2人の指導者とか、32人に2人の指導者というふうに、いろいろばらつきがあるんです。子供たちはみんな同じですので、できるだけ平等に指導者がいたほうがいいなと思っておりますが、大体、児童何人に1人の指導者というふうなことが、今まででも結構ですけど、ありますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後児童クラブの指導員さんの数でございますけれども、これは特に基準というのはございません。原則、現在2人は置くということで、あとその児童の数によって3人とか置くようにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

原則として2人ということで、現に2人を配置されていると思いますけれども、今後新しいプランを進めるに当たっては、ぜひ指導者の数をふやしていただきたいな、それで多いところは多く、少ないところは少なくていいんじゃないかなと思いますので。私も学童保育を何回か見に行きました。本当に危ないなということ、学年の差がありますのでですね。ぜひ指導者の数をふやしていただきたいと思います。

もう1つですけれども、こんなふうに合体して一体となった場合には、場所とかなんとかについてはどのようにお考えなのかな。計画の段階ですので、簡単に結構です。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、学校の空き教室とかを使って現在やっております。それから、放課後子ども教室につきましては、これは各地の公民館を現在使って放課後子ども教室についてはやっております。

さっき申しましたように、放課後児童クラブの児童たちを教室の方に参加させるということになりますと、その子供たちは公民館とかに移動をさせて、そこで教室の子供たちと一緒にいろんな体験学習等をさせたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

私も本当にこんがらがっていたんですけれども、学童保育は留守家庭のために学校で3年生まで行われております。居場所づくりについては土曜日に、週末に、自由に参加をして、1年生から6年生まで、中学生もあるところもあるかと思っておりますけれども、自由に参加をして、いろんな行事に参加をしております。それが一体となるということですので、学童保育は今まで留守家庭じゃないといけなかったのが、それはだれでも行けるというふうになります。そして、学童保育に行っていた子供も土曜日にはこっちにも行っていい。だから、みんな、どこにでも行っていいという形になる。だから、子供たちにとってはいいことじゃないかなと思いますけれども、私たちが心配するのは、今言いましたような指導者の数とか場所がどうなるのかなということでございます。

もう1つお尋ねをします。今から実行委員会を立ち上げて計画をなさるということですが、これは要望ですけれども、県としては週2日ぐらいは平日にどうかという案が出されていると思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、現在、土日、それから長期休みの期間ですね、その日に実施をするようにいたしております。今後のプランを練る段階で、また検討いたしたいと思っておりますけれども、原則、土日、それから長期の休みのときということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、まず実行委員会を立ち上げてということですので、要望として、指導者をふやす、平日2日はしてほしいということを入れていただきたいと思います。

それから、先ほど夏休みとおっしゃいましたけど、夏休みは学童保育はされているんですね。これも近隣の市町ではされていないところが多くて、武雄市だけよかったなと思ったところございました。

それから、この計画をするに当たっては、地域を巻き込んでということをやっております。私たち地域人として、協力できるところは大いに協力していきたいと思っておりますので、素晴らしい計画をお願いしたいと思います。

では、次に移らせていただきたいと思います。

次に、またですけれども、12月議会に一般質問いたしました桜並木についてでございます。

これは、地元の区長会の方からも要望書が出ていると思いますが、地元と一体となって合併記念として、とにかく六角川の水と道路と人とみんなが一体となることができる桜ロードを計画しようねということで提案をお願いしたと思います。市長も常々言っておられるように、自然に、環境に優しくということですね。その進捗状況がどのようになっているのかなと思っておりますので、説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件については順調に今進んでおります。この件もです。進んでおります。来年の春には植栽が完了できるように頑張りたいというふうに思っております。これは、市を挙げて地域の取り組みを応援したいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

うれしい答弁で、これでいいです。どうぞ、本当に桜の花が咲くのを楽しみに、みんなで

待っていたいと思います。それからまた、我々地域でもしなくてはならないことがありましたら、協力をいたしたいと思っております。

続いて、次の自転車ロードについて、これも12月議会に質問をいたしておりました。これについて質問をいたします。ごめんなさい。

さっきの桜のことでございますが、計画は順調に着々と進んでいるとお聞きしておりますが、私たちが提案しましたような、するっと一直線になった桜並木ができるものなのでしょうか。どういうふうな構想なのか、ちょっとお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今計画しておりますのは、堤防の下の低いところですね、低地のところですね、あそこに5メートル間隔で植えたいと。大体、延長的に500メートルありますので、1列植えたとしても100本ぐらい植えられるんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

100本植えられるということで、箇所箇所についてはそれぞれ構想を練っていただいております。大変難しいということで12月のときに聞いておりましたので、どうなのかなと心配しておりました。でも、本当に100本も植えられるとなるとすばらしいなと思います。そして、引き続き、やっぱり山内までずっと、合併としてつないでいけばまだいいなと思っておりますので。楽しみにしておきます。

次に、自転車です。

先ほどから高校総体の話も出ておりましたけれども、私は高校総体を記念してということで、本当に時期的には無理だなと思いつつも、12月に提案を、質問いたしました。間に合わないのはころっとわかっておりましたけれども、ぜひということですね、本当に競輪の町武雄市としてすばらしい道路ができればなと思って質問いたしました。それもどうなっているものか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

自転車ロードといいますか、サイクリングロードといいますか、これにつきましても桜並木と同様に国土交通省、河川事務所と協議しております。これも河川事務所の方から、武雄市全体としての計画として考えてくれというふうに言われております。ただ、まだ整備する

に当たっては、堤防天端にするのか、あるいは中段の小段のところにするのか、いろいろ課題がありますので、そこは今協議中でございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に着々と進んでいる様子をお聞きして、本当にうれしく思います。これ、お聞かせください。12月のときに聞いたときに、下の方に、一番上の今ある堤防のところと旧堤防のところ、何て言いんさあ、天端と小段て言いんさあですかね。じゃ、小段のところを私は道路として使ってほしいということをお聞きしているんですけども、そのときに、小段のところには光ケーブルが埋まっているからということをお聞きしました。それがどのようになっているのかなと思って、お聞かせ願いたいと思います。大変困難だということで、光ケーブルの問題があるということをお聞きしましたが、どのようなものなのか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほど言われたとおり、小段のところには光ファイバーのケーブルが入っています。それでハンドホールも途中途中あるわけですね。それで、ちょっと難題だなというところで、河川事務所とそここのところを詰めているというところですよ。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

光ケーブルというものがそもそもどういうもので、どんなになっているのかというのをちょっとお聞きしたかった……通告をしておりましたけれども。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

災害情報の通信ケーブルというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

光ファイバーケーブルとはどういうものかと。

松尾まちづくり部長（続）

済みません。小段のですね、30センチぐらいの深さのところずっと光ファイバーが埋まっているというところですよ。（発言する者あり）

光ファイバーそのもののことを聞かれているわけですかね。

〔8番「いえいえ……」〕

埋設は、天端から30センチ程度のところに入っているということです。（発言する者あり）今、そこまでしか、ちょっと私も聞いておりません。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

光ケーブルそのものはどういう役目なのかは知っております。30センチのところ埋めてあるということも聞いておりますが、それで、その上の小段のところをコンクリートにして、そういうものでだめなものなのか、それとも、どんなものなのか、何と言うぎよかですかね……。 （発言する者あり）お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、コンクリートで固めれば、それは済むと思います。しかし、河川のところに、あそこにコンクリートを敷き詰めることはどうかというのは私、これは議員と同じかもしれませんが、基本的には土のままがいいというふうに思っております。土もいろいろ種類がありますので、そういう意味で自然に優しいサイクリングロードというのを目指したい。そうなったときに、30センチ真下の光ファイバーケーブルというのは問題になるわけですね。だから、それは国交省、河川事務所等とよく協議をしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。その件について、随分と苦労されているということをお聞きしたんです。それで、係の方が国土交通省初め、いろんなところに行って、本当に努力されて、ここまでこぎ着けられたということをお聞きして、私はきょうは本当に感謝の意味を込めて質問せんばいかんねと思っておりました。本当に大変だったと思いますけれども、ここまでこぎ着けていただいて、うれしく思っております。

今、市長がおっしゃったように、コンクリートで固めるんじゃなくて、自然にということ、私もその点についてはいろいろ、建材屋さんとか、いろんなところにお聞きしました。どうすればいいのか。どうしてもあそこを歩きたいと私は思うものですから、いろいろ調べてみました。そしたら、もう御存じだと思んですけど、私の調べた範囲内ですけれども、こんなものがあるということをお聞きしたんです。土に近くて自然体の道路としてS Lソイルサンドという方法と、それからエイド工法というのがあるということをお聞きしたんです。一体これは何やろうかと思って、私も見にも行きました。そしたら、これは両方ともコンクリートではありません。水を浸透するものだそうです。だから、今、花粉症とかアレルギー

症が本当に多くなったというのは、地面に落ちたときにコンクリートは何も吸収しなくて、それがはね返って人体に来るということで多いということも一因、大きな原因があるということを知りました。こういうふうな方法ですと、それが地中の中に全部吸い込んでいくと、だから、人体にも優しく、土にも優しく、本当に自然体に近い道路ですばらしいものだということが聞いております。値段については聞いておりません。それで、そういうふうなのがあると聞いて、ああ、よかったなと思ってですね、ぜひこういう方法でしていただきたいなと私は思っております。

そして、本当に、市長は同じかもしれません、同じですね。自然環境をずっと守っていきたいという気持ちは本当に同じです。だから、どうぞ、せっかく桜と道路ができるという進捗状況であります。どうぞこの2つが自然に優しく、そして人に優しく、川と水と人と自然が一体となった自然の町武雄市としてでき上がることを望んで、一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 12時 1分

再 開 13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。

26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、道州制を踏まえての今後の市町村合併について、2項目めには、朝夕の渋滞解消のため早急に整備をしていただきたい国道34号線バイパス建設の現在の進捗状況、これについて、そして最後に、平成17年4月より施行されました個人情報保護法の運用について、この3項目について本日はお伺いをいたしたいと思っております。

ではまず、道州制について少しお伺いをいたしますが、このところ道州制についての報道が多く見受けられ、各機関でも議論が高まってきているようでございます。この道州制は全国を10前後の道や州に分ける試案が示されておりまして、これが実現すれば巨大自治体が誕生するということになるわけでございます。安倍総理は、この道州制の推進を図るために担当大臣を置き、道州制のビジョンを3年以内に策定するとしておりますし、日本経団連も2015年をめどに導入をと、そういった提言がなされているようでございます。

また、先月30日に山口県萩市で開催されました九州地域戦略会議、これでは第2次道州制

検討委員会を設置し、道州制の九州モデルを2年以内に策定するとのことですので、いよいよ我々の近くにもこの道州制の波が近づいてきたと、そういった感がするわけでございます。しかし、この道州制導入の是非については、これからさまざまところで議論を重ね、国民的な理解が進まなければ道州制への移行は大変難しいのではないかと思うわけであります。

昨年の12月に北海道を対象とした道州制特区推進法が国会で可決をされました。まず北海道が道州制のモデルとして取り組んでおりますが、中央省庁の抵抗がございまして、権限移譲の項目が少なかったり、財源の自由度も限定されまして、北海道の構想からは大きくかけ離れた、そういったことの報道もなされているわけでございます。

このように、国が地方に關与する中央集権のこの仕組みを残したままでは、道州制は単なる都道府県の合併再編、これにとどまってしまうのではないかと危惧するわけでございますが、市長はこの道州制についてどのようにお考えなのか、まずお伺いをいたしたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、日本には基本的には道州制はなじまないと考えています。これだけ狭い国土で、しかも各種多様な文化、風土があるところで、なぜ道州制が、これは恐らく国民に、私は説明がなかなか難しいというふうに考えています。先ほど議員がおっしゃったように、これは霞が関の強烈な抵抗がもう目に見えております。北海道が、御指摘のとおり、そういう状態になっております。本当に道州制を進めることになると、霞が関と全面戦争になります。そのときに必要なのは国民の支持であります。国民の支持が、そのときに道州制になるといったときに支持がもらえるかどうか、私は甚だ疑問であります。それよりも、恐らく道州制というのは、一般的に言って市町村合併がこれから、私は進むと思います。その結果として、県が今よりも重要性がなくなるといった形で、結果的に道州制になると、そういうステップを踏むのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃいましたように、私もこの道州制というのは大変難しい問題だと思っております。本当に国民の理解が得られるのか、そこは本当に、これからどういう方向に進むかわかりませんが、大変難しい問題だと思っております。

それで、昨年末に道州制についての世論調査が行われまして、国民の6割が反対をしているといった調査結果が出ているわけでございます。その理由といたしましては、行政単位が

単位として広過ぎるということ、そして、今の都道府県、自分が住んでいるところに物すごく愛着がある、そういったことが主な理由ということでございますが、国レベル、また県でもそうかもわかりませんが、今言われているような10年後ぐらいに道州制を導入するんだと、そういった議論ばかりが先行して、中身が本当にわからない、そういった意見が数多く見られるわけでございますが、私もなぜこの道州制を導入しなければいけないのか、そして導入したら、例えば、地方の未来はどうなるのか、そういったことをもっと国民に、住民に示さなければ理解は得られないと思うのであります。

そのあたりについて、市長はどうお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も全く同感であります。道州制がなぜ必要なのかということをきちんと国民に知っていただく必要があるというふうに考えております。今のままだと、先ほどおっしゃったように、10年後には道州制だと、それは別に否定するわけじゃありません。しかし、道州制がなることによって、これだけ県民生活、市民生活が変わるんだといったビジョンというのが必要なんじゃないかなと、今その辺の議論がちょっと順番が逆になっているような印象を率直に受け取ります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に道州制、大変難しいと思います。私は、この道州制という以前の問題、例えば、地方分権の改革、これが積極的にまず進めていく問題だと思っております。今後、道州制といった方向に向かうことになるかもわかりませんが、住民サービスの向上、また地域の活性化、こういったことにつながるものが基本だというふうに考えておりますので、これからまたいろいろ市長も議論の場に出られると思いますが、そういった形で今後の議論を進めていただければと思っております。

道州制はこれぐらいにいたしまして、次に、この道州制を踏まえた中での今後の市町村合併についてお伺いをいたしたいと思っております。

この道州制の導入の議論が進んでまいりますと、現在の自治体の再編成の話が出てくるのではないかと思うのであります。先ほど申しましたように、仮に10年後、道州制が導入されるとしたら、その前に近隣自治体との合併、もしくはもっと広域的な合併をするようになるのか、そのあたり市長はどのようにお考えか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げまして、今私は首長という立場で、この5万2,000人の人口、そして200平方キロの面積、基本的に目配り、気配りが届く、これが限界だと実は考えております。しかし、国は、竹中前総務大臣が常々言っていましたけれども、新型交付税、これは新型インフルエンザと一緒にです。これになると、これがいろんな全国に広まることになる、すなわち人口と面積要件で交付税の額が決まると。どんなに頑張っても、人口が倍になることはなかわけですね、佐賀県の場合、あるいは武雄市の場合は。そいぎ、面積ば広げんことには交付税も来んごとなるわけですね。これは、合併をなささい、せろというのと同義なんですね。だから、好むと好まざるとにかかわらず、私は市町村合併というのは進むというふうに考えております。ただ、首長としては、先ほど申したとおり、これがなかなかほどほどよか規模だというふうに考えております。もし合併が進むとするならば、県の機能を少しいただきたいというふうに思っています。すなわち、だんだんと合併が広がっていくと、県と変わらんごとなっわけですね。そういう意味で、県の権限なり機能なり、できればそのときは大田副市長にもお越しいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこれからどういうふうな形になるかわかりませんが、今市長がおっしゃるように、この武雄市5万2,000の人口でございます。これくらいが本当に目が届く、やりやすい、私もそのように思っております。

先ほど申されました新型交付税、本当これは、私も読んでみましたが、やっぱり過疎の地方とか離島にとって配分額が減少すると、大変不利になるというようなこの新型交付税でございます。しかし、これは実施されるような形でございます。ここに書いてありますのは、2006年9月ごろには、総務省がその制度の骨格を示し、段階的に実施する方向ということでございます。ですから、2007年度、今年度ですね、から交付税額のうち1ないし2兆円程度を新型交付税に移行し、また3年後には交付税総額の3分の1程度を新型交付税としたいと、そういう考えを持っているということが書いてあるわけでございます。ですから、大変、この武雄市と言いましても、北方もそうでしたが、そういう形になろうかと思えます。大変厳しい状況になってくるというふうに思っております。

そこで、先ほど申しましたように、近隣の自治体との合併の話、これにちょっと触れたいと思えますが、本年4月、先々月ですかね、4月に実施されました統一地方選挙、ここで近隣の自治体も選挙が行われたわけですが、武雄市北方町の隣の大町町、ここでも選挙がございまして、武村町長さんが再選をされました。この町長の公約の中には、合併を推進するという公約を掲げられていたわけでございます。そういった中で、この武雄市と合併

をしたいとか、そういったもし話があればお聞かせいただきたいし、この近隣の自治体、ほかにもありますから、そういう部分から合併を望むようなお話があったらお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、大町町のお話が出ました。大町町については、武村町長が公約の中で市町村合併についてはまず全住民のアンケートをとりたいとおっしゃっていただいていますので、まず大町町民の御意思、御意向が先決だろうというふうに考えております。

その上で私たちが考えなければいけないのは、市町村合併が否応なく進むということになると、あの市と合併したいという求心力、魅力を高めなければいけないというふうに考えております。そうでないとするならば、例えば、武雄市の例をとると、どこかと合併したときに、いや、中心があっちに行っちゃうということになりますので、繰り返しになりますけれども、武雄が元気でぬくもりある武雄市、そして本当にあそこを合併したいと思っていただくような市政運営を展開しなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

まだ大町町の場合は、アンケートをとってからどうなるかというような状況ということでございますね。先ほど市長がおっしゃいますように、これから広域的な合併ということになりますと、私も武雄市が中心となって、その地域のリーダーシップをとっていただきたいと思いますので、今後、市長の決意、それと、何と申しますか、この武雄市、今のいろんな施策を行っております。そういうものを含めながら、今後この地域のリーダーとなるように、我々も議会も含めまして頑張っていきたいと、このように思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、国道34号線バイパス建設の現在の進捗状況についてお伺いいたしますが、国道34号線の朝夕の渋滞状況については市長も御存じのとおりでございます。旧北方町のときは、北方、大町、それから江北、この3町が合意をすれば、極端に言えば、すぐにでも着工するというような話もあったわけでございます。そういうことで、多くの旧北方町民は期待をいたしておったわけでございますが、武雄市と合併いたしまして、なかなかこの話が先に進まない、一体どういうふうになっているんだというような声も住民から聞かれるわけでございます。

もちろん、期成会でも意見交換や、また要望活動などを行われているとは思いますが、この期成会も旧北方町の時代から見ますと約7年ぐらいたつわけでございます。そういうわけ

で、この期成会ではこれまでどのような協議をされてきたのか、その内容をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

これまで意見交換の回数としましては6回あっております。その中で、今まであった中では国道34号の状況、現在の交通状況ですね、それとか、あるいは防災、環境、それから産業がどうなっているか、そういうところからの意見交換をしたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほど、6回とおっしゃったのは、武雄市という形になってから6回ということなんですかね。ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

6回といいますのは、平成16年7月15日を第1回として今までに6回というところでございます。済みません、訂正します。

今のは、平成17年度までで6回と、平成18年度に3回していますので、全部で9回ということ。済みません。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

これまで9回されたということですが、どうですか、進捗状況といいますか、その会の内容。先ほど申しましたように、北方町の時代から考えますと、もうかなり長い期間がかかっているわけですが、しかし、なかなか方向性といいますか、それが見えてこない状況でございます。いろいろ調査もされているということですが、そういった調査結果といいますか、そういうのは大体いつごろわかるようになるんですかね。その点お聞かせいただきたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

調査というのは基礎調査を行っているというところで、今現在でどうなっているかと、そ

れだけの調査をやっているわけです。それで、今、その次の段階として軟弱地盤の問題とか、六角川の内水対策、洪水対策、そこら辺を今から検討していかにかいかんという状況です。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう基礎調査というのをされているということですが、今まで全然していなかったということですかね。先ほど申しましたように、私が申したのは、北方町の時代からそういうことに取り組んできてあったんですが、全然進まないという状況でございましたので、今お聞きしているんですが、今基礎調査ということになれば、これから先、まだかなりかかるということですね。

私は思うんですが、一応計画的に上がっているといいますが、ルートは全然決まっていますが、そういう話があって、実際調査も必要でしょうし、ルートを考えなくちゃいけないとはわかりますが、余りにも遅過ぎるというふうに思うんですよね。ですから、そういう調査はあれですかね、国道事務所ですか、がしているんですかね。そういう中で、いろいろな情報がもう入ってこないんですか。例えば、ここは絶対通せないとか、ここはどうだという、まだそれも調査段階なんですかね。その点ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

私の方からお答えします。

昨年、私も国土交通省本省、また九州整備局にも陳情に参りまして、いろいろなお話をさせて頂きました。今申し上げました基礎調査につきましては、平成16年から18年まで3年間行われております。これは事業採択を受けるための基礎調査ということで、近況の路線沿いのいろいろな河川、鉄道、いろいろなものがありますけど、交通状況等も含めながら、事業採択に向けての基礎調査が進められているところでございます。

陳情の中でいろいろお話を聞きましたけど、やはり優先順位と申しますか、何の事業でも一緒ですけど、34号線の中でもどの地が一番緊急を要する事業なのかという形で国土交通省で、当時、陣内先生と一緒に参ったわけですけど、国がおっしゃるのは、34号線の中では一番最優先的にやらなくてはいけない事業だという認識はしておりますということでございますので、一日も早い事業採択を望んでおりますので、今後とも陳情等を続けていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか進まないと思いますが、そういう調査もされている中で、例えば、北方町から江北町の間、これを見ましても、どうしても通せないといいますが、そこを通すのは無理だというようなところがあると思うんですよね。一応、その範囲の中ですけど。例えば、大町の辺で言えば、佐賀鉄工所とかサンヨーとかありますね。そういった中を通すのはまず無理だと思うんですよね。だから、そういうのは最初から除外をした形で、そしてある程度のルートというのを考えていかないと、ここも調査をせにゃいかん、ここもせにゃいかんとかしよってもですよ。それは調査は大事なんですけど、ある程度のところで考えていかないと、いつまでたってもできないんじゃないかなと、そういう感じがするわけでございます。

それで、ちょっと市長にお伺いしたいと思いますが、さきの3月議会で同僚議員の一般質問の中で、この34号線の質問があったわけでございますが、そのとき市長がこの34号線、今そういうバイパスをつくるということももちろんそうだが、それよりも今の現道を拡幅するというようなことですね、そういうことはどうかと思ったと、次の協議会か何かでそういう自分の考えとしてその旨を話してみたいと、そういうことをおっしゃったと思いますが、もしそういうことを話されたんだったら、どういうことだったか、結果的にどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3月議会が終わりまして、期成会のメンバーにはその旨をお伝えしたところであります。選択肢の1つとして。あわせて、陣内参議院議員にもお話をしたところ、陣内参議院議員も同じ考えであるということをおっしゃっていただきましたけれども、今回はあのようなことになりましたので、ちょっと、何というんですか、強力な推進役はどうかということも思っておりますけれども、基本的に認識は変わっておりませんし、選択肢は幾つかあって、現実的な具体的な案をこれからも示していきたい、一日でも早くあそこの交通の緩和がなされるようにすることが期成会、そして我々首長、あるいは関係者の役割ではないかなというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄北方インターが開通いたしまして、多分もう20年ぐらいたつと思います。そのときに旧北方町の久津具地区というところに一応バイパス用地が、予定地ですけど、あるわけでございます。これもいまだ今のような状況でございますので、手つかずのまま、そのままほっとかかれているという状況です。そして、今市長が申されましたように、今回、陣内参議院議員が勇退されると、そういうことで、このバイパス建設の問題が後退するのではないかと、

そういった危惧もされているわけですが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関しましては、一政治家の引退の有無とは、私は基本的に関係ないと思います。本当に必要なことについて国交省に、先ほど副市長が答弁申し上げたように、国交省にきちんと要望すると、そして国交省が客観的、数字的な目標を持ってここをやるんだというふうに思っていていただく。ただ、そのときに地元が、やっぱり1つの案に固執して、結果的に進まないといったことは避けなければいけない。したがって、複数の選択肢が必要でありますし、私の案として現道拡幅は1つの案であるというふうに提示をしたところであります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。陣内先生が勇退なされても、今後続けていくということでございますね。

本当、このバイパス問題は地域住民の朝夕、この通勤時間、ここを利用されるドライバーの方、そういう方は一日でも早くこの渋滞が解消することを願っておられますので、この期成会の中でも早期実現に向け、積極的な論議をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、個人情報保護法の運用についてお伺いをいたします。

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律、これが全面施行され、全国の地方公共団体でも個人情報保護条例が制定されているわけでございます。この法律の第1条では、この法律の目的として、個人情報の共有性に配慮しつつ、個人の権利、利益を保護することを目的とすると、そういう規定がなされているわけでございます。

この法律が施行されてから社会全体がこの法律の有用性、これにはほとんど余り活用されないといいますが、余り見向きもされず、この保護という部分ばかりに目が奪われているのではないかと。この個人情報は、何でも表に出してはいけないと、そういった誤解に基づく過剰反応が起きているのではないかと思うわけでございます。もちろん、この法律の運用には個人情報を保護するということは大前提でございますが、この個人情報の有用性、これの配慮も大変重要なことだと思うわけでございますが、そこでまずお伺いいたしますが、この個人情報保護法の運用についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、個人情報保護法は、個人の権利、利益を保護するために制定されたものでございまして、情報の利用とか提供のすべてをやめてしまうというのは法の趣旨に沿ったものではないというふうに思っております。個人情報の保護と利用のバランスをうまく保ちながら、上手に利用し、提供していくということのために、情報の利用に際しましては本人の同意を得るなどの適正な取り扱いが求められているというふうに思っておりますので、そういった観点で取り扱いをしていく必要があるというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

内閣府の国民生活局、そこでは消費者、事業者向けに、これは各省庁の個人情報保護に関するガイドライン、これを策定しているわけですが、こういったガイドライン、これはぜひ本市でも必要じゃないかと。と申しますのは、先ほどの有用性ですね、そういった部分を見ますと、例えば、武雄市でもそういうガイドラインがあれば、職員の皆様もある程度判断がつくといいますか、これは出していい、これは出してはいけないとか、そういうのできるんじゃないかと思いますが、そういうガイドラインの策定についていかがお考えか、お伺いしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的にガイドラインは、これは武雄市がこうで、例えば、鹿島市がこうでというのはなじまないと思いますので、統一的に内閣府のこのガイドラインで事は足りるということを考えております。その上で、それは、ガイドラインよりも大事なものは、基本的にそのガイドラインにも書いてありますけれども、出す人ですよ、例えば、川原千秋さんという方を出すといったときに、その川原千秋さんの同意がとれるかどうかということですので、むしろ我々のガイドラインよりも地域住民というか、市民の皆さんたちですよ、の考え方にきちんとこういう個人情報保護とはこういうことですよということを説明することが大事なんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、余りにも、これは日本社会の特質だと思いますけれども、個人情報保護といったときに余りにも過度のほうに振れ過ぎて、もう何でもかんでも個人情報というふうになっておりますので、そういった意味での、もう1回改めて個人情報の冷静かつ客観的なお話を市民の皆さんたちに市報等を通じてしなければいけない時期に差しかかっているというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃったように、本当にこの法律に関しての理解ですね、これはやっぱり、それは市民も含めて、やっぱり足りない部分、事業所も含めてですね、あると思います。そういったことで、この中で一番問題なのは過剰反応といいますか、何でもだめなんだよという、そういう部分が一番問題になってくると思うわけですね。いわゆる、そういう過剰反応について、これは国民生活審議会個人情報保護部会というのがありまして、その中で総論という中で、現状、それから現在の課題、今後の検討方向、そういったものが検討されてきたわけですが、その中の1つの現在の課題といたしましては、これは法律が全面施行されたことにより、法律に対する誤解等に起因して必要とされる個人情報の提供までもが行われなくなったり、各種名簿の作成が中止されたりするなど、過剰反応とも言われる状況も一部に見られると。また、プライバシー意識の高まり等により地方公共団体において福祉、防災の担当部局間や民生委員や自主防災組織等との要援護者情報の共有が進まない、民生委員等が活動を円滑に行えないといった指摘があると。そういうのが課題として挙げてあるわけでございます。

先日、私も区長さん、また民生委員さんと話す機会がございまして、その中である民生委員さんがおっしゃっていたことは、やはりこの市からの情報、これはやっぱりまだ不足しているとおっしゃっておりました。特に、自分が担当する地区、その担当する地区の住民の一覧表といいますか、住民表と言うんですかね、よくわかりませんが、やっぱりそういう家族構成が載ったそういう住民一覧表的なものは、やはり民生委員の活動をする中でぜひ必要だというふうにおっしゃっていたわけでございます。民生委員というのは、もちろん児童委員も兼ねているわけでございますので、例えば、児童虐待、そういうふうなものがあれば、そういう予防活動にも民生委員さんは取り組まなくてはいけないわけです。そういう観点からしますと、やはりその家族構成、ここには生後何カ月の赤ちゃんがいるとか、幼稚園の子供がいる、小学生の女の子がいるとか、そういったことをやはり把握していないと、なかなかその活動に支障を来すというようなこともおっしゃっておられたわけでございます。

そういう意味で、そういう民生委員さんの自分の受け持ちの部分だけで結構なんですけど、そういう地区の住民一覧表的なものを出せないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先日の駐在員総会のとくにも報告させていただきましたけれども、駐在員さんが保有いた

しております地域内住民の氏名、性別、年齢、生年月日等の住民情報につきまして、それらの情報を適切に把握することを職務とする民生児童委員さんに提供することを、武雄市個人情報保護審議会の確認を得ましてお願いしたところございまして、これにつきましては駐在員の皆様方にも民生委員さんのほうにも情報提供してもらっていいですよということでお話しいたしておりますので、ただ、個人情報の管理につきましては、今後とも法令に従って適切に対処する必要があるということは変わらないこととさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今度からですか、民生委員さんにもそういう一覧表的なものは配付されるということですね。それは本当によかったと思います。やっぱりそういうのがないと、本当に活動、民生委員の活動はいろいろありますからね、やっぱりそれに本当に支障を来すと思いますので、本当によかったと思います。そして、今後区長さんなり民生委員さん、そういう中で、いろんな意見があると思います。やっぱり、ここを知りたいんだが、なかなか出してくれないとあってあると思うんですよ、まだね。だから、そのあたりも十分話し合われて、いい方向に、いい活動ができるように進めていただければと、そのように思うところでございます。

それから、それに関連いたしましてもう一、二点お伺いしたいと思いますが、近年、私も小学校、中学校の卒業式なり入学式に参加するといいますか、来賓で行くわけでございますが、そのときに学校側から名簿を渡されます。入学式の式次第みたいなものですね。その名簿を見ますと、確かにクラスがあって名前が書いてあります、生徒の。1組、2組とありますが、その生徒の出身といいますか、地区名ですね、そういうのがないわけですよ。全然書いていないわけです。だから、私も見てあって、ああ、この子はどこの子かなとか思うわけですね。なぜそれを言うかというのは、やっぱりその地域というのは、地域の子供は地域で大人が守ってやらなければいけない。そういう中で、例えば、民生委員さんとか区長さんもいらしていますから、そういう部分にはですね。だから、こう見て、ああ、この子はうちの地区のだれだれの子だなとかわかったほうがいいわけですよ。やっぱり、それがわからないと、この子はどこの子かなじゃ、なかなか見よっても何かおかしいかなという感じがしたわけですね。だから、そういう部分、昔は何といいますか、名前があって、それから住所があって、それから保護者名まで昔は出してあったんですね。それがあれば一番すぐわかるんですが、今、そういうのも、その保護が知りませんが、今できないような状況になっているのかなと思うんですが、せめて地区名ぐらいは何とか入れられないかなと思うんですが、どうでしょうか。教育長、お答えいただけますか。よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの件ですけれども、おっしゃったとおりに、現在、もう名前だけという名簿にいたしております。4月末から教育委員会にお世話になっておりますけれども、この1カ月ちょっとの間にも、県内での名簿紹介の事案というのはかなりの数、連絡がっております。そして、子供たちがつい教えてしまったという例も報告されておまして、仮に名簿等を出すとしましたら、限定した形でお世話いただく方、地域の方ということで出す、検討できるのはそれくらいかなと考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか本当に難しい、今時代でございますから、大変だと思いますが、やっぱり必要な部分にはできるだけそういう形で、もちろん守秘義務がある方で結構ですから、そういう部分の方にぜひ情報提供をできればお願いしたいと思っております。

次に、もう1点お伺いしますが、これも以前、北方町では社会福祉協議会からお盆の前に、1年間に亡くなられた方の名簿、これが各戸配布をされていたわけでございます。しかし、これも数年間から、個人情報の保護かわかりませんが、廃止をされております。これは、多くの方からのいろんな御意見、御要望があるわけですが、なぜこれをやめたんだということなんです。これもやっぱり個人情報保護という観点からやめられたのか、その点ちょっとお伺いをしたいんですが。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

個人情報には目的に応じた利用しかできないということでございまして、当該個人情報を住民基本台帳等から収集して開示するということは、法の趣旨からして不可能であるというようなこともございまして、現在は行っていないところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱり、何年か前からやめてあるわけですかね。私は思うんですが、こういう初盆ですね、初盆というのはやっぱり、お通夜、葬式行って、そして初盆を迎えられて、やはりそこにはお参りに行くと思うんですよね。ただ、その中で、地域の方が亡くなられたり、知人、友人の方が亡くなられた。しかし、今度が初盆かどうかという部分は、なかなか人間の記憶

はあいまいでございまして、今度やったかな、どうやったかなとか、そういうことを思うと思うんですね。そういうときに、以前あったそういう1つの初盆の、初盆って書いてはな
いんですがね、社協だよりの中で書いてあると思うんですが、そういう一覧表があったら、
本当に便利なんですよ。例えば、ここのおたくには行ったけど、こっちはわからなくて失礼
をしてしまったとか、そういう部分がありますと、1つの地域のコミュニティーにもかかわ
ってくるようなこともあるんじゃないかと、そういう思いもするわけでございますが。

今、中止ですか、廃止ですか、わかりませんが、そういうことをされているということで
ございますが、例えば、町単位で今後そういうことの復活はできないのか、その点について
いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

以前は行っていた経緯もございますけれども、先ほど申しましたように、これを市の業務
として位置づけるということは非常に困難ということで、市として収集整理を行うべき理由
がないというようなことも判断をいたしまして、今後行うというようなことは考えておりま
せん。ぜひ、こういった初盆リスト等につきましては、訃報の新聞記事等をもとに、個人的
に整理していただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ということは、これはやっぱり個人情報の保護に係るわけですかね。その点ちょっとお伺
いしたいんですが。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、個人情報は目的に応じた利用しかできないというようなこ
ともございまして、個人情報の保護に違反するという判断をいたしているところでございま
す。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

住民の要望がもし多くても無理ですかね。

そしたら、この個人情報、今出せないとおっしゃいますが、そうなれば、ちょっとおかし

い部分が出てくるわけですよ。これまで市報ですね、これの一番最後には社会福祉協議会に御寄附ありがとうございましたと、全部載っているわけですよ。これには、もちろん寄附をされた方、遺族の方の名前、それからその地区名、川良なら川良、永松なら永松、そしてだれが亡くなったか、お母さんならお母さん、それからその名前、そういうのがこれまでずっと、この市報に載ってきたわけです。こういうのは別にいいんですか。個人情報保護という観点から考えたら。それがいいということだったら、極端に言えば、1年間の分のそれをつくって、ありがとうございましたという形で出せないのか、そう思うんですが、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

社協の方で寄附をもらった方の個人のものを市報に掲載しておりますけれども、これについては本人の同意を得ております。それから、あと出生届も載っているかと思っておりますけれども、これにつきましても提出された際に本人から広報に掲載することへの了解をとった上での掲載でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

この個人情報保護法というのは、確かにいろいろございまして、本人の了解をとれば大丈夫だというのは確かにあると思いますね。だから、先ほど申しました、1つのその地区で亡くなられた方の一覧表という部分も、例えば、それを拒否されれば、その方が拒否されればそれは削除して結構だと思いますし、しかし、それに別に問題ないということだったら、私は市民の利便性を考えれば、本当に、また再び出すというのもいいんじゃないかなと思うわけですね。

前にそれをやめたというのは、ただその法ができたからやめただけで、例えば、法がなかったら、別に苦情とかなんとかなかったんですか。苦情があったからやめたんですか。そのあたりどうですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

初盆リスト的な分を市として出したことはないと思っております。社協として出されたことはあったかもわかりませんが、先ほど来言っておりますように、本人の同意があるといいたしましても、市の業務としてこれを位置づけるということは困難というふうに考えて

おります。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市としては無理と、だめだということでございますから、社協としては出せるんですか。社協としてもだめなんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

社協のことはちょっと私の方で答弁することにはならないというふうに理解しております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。

この個人情報保護法ですね、これのつくられた目的、これは何でも公開しない、出さないというのじゃなくて、これをつくった目的というのは、やっぱり子供たちや高齢者、そういった人をねらった犯罪や詐欺事件、そういったものがいろんなさまざまな犯罪がありまして、それを防ぐ1つの方策、手だてということで作られたんだろーと思います。ですから、本来提供できる情報までも提供できないと本当に思い込んでいるケースも多々あるのではないかというふうに思います。

今日の社会環境は、核家族化や高齢化が進行いたしまして、地域の中で必要な情報を提供し合い、互いに助け合うコミュニティの醸成が大変必要だろうと、重要だろうというふうに思います。地域社会において、この法律の趣旨が正確に理解され、個人情報と適正に取り扱われるよう、市職員の研修や、また事業者、それから市民への普及啓発に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

これで終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後2時25分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時16分

再 開 14時28分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員
5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3項目通告をいたしておりますが、1つには、新規事業と既存事業の見直しについて、2つ目には、虫歯予防の集団フッ素洗口について、3つ目には、公園の整備、管理についてでございます。

まず1点目の新規事業と既存事業の見直しについてでございます。

昨年3月に旧1市2町が合併して、ほぼ1年を経過しようとしています。その中で旧市町での事業の見直しなり、合併して新規の事業の立ち上げなども行われています。新規事業の立ち上げや既存事業の見直し等の必要性につきましても、私は一定認めはいたしますが、なかなか旧市町の関係につきましてもお互いのいい意味での過去のこだわりもあろうかと思っています。私が以前若いときに、ある先輩が申しました。年配者、老人は過去を語り、青年、若い者は未来を語る。どうしても事業なり取り組みをする場合に、先輩としては過去にこだわり、過去を語り、青年は過去を過去として未来に行こうやということが以前も今もあるんじゃないかと思っています。また一方、以前のことを教訓にしながら新しい事業も取り組んでいこうということで、期間とか時代は別にしても、温故知新ということも言われています。

そういう意味では、事業の見直しをする場合、どうしてもこれまでの事業に対する税、公金の投資の中で、その費用対効果、さらには住民に対する還元、サービスの向上等に対する検索も必要だろうと思っています。また、近年、武雄市は武雄市市民協働参画という取り組みも上げられています。そういう意味で、今回冒頭に質問いたします新規事業の立ち上げと既存の事業の見直しについて、市長の見解なり所見をお求めいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

新規事業と既存事業の見直しというよりは、既存事業は基本的に今の時代にマッチしているかどうか、そして、先ほど議員がおっしゃったように、費用対効果がきちんとなされているかどうか、住民に還元できているかどうか、さまざまな数値的な客観的な根拠をもとにして、すべて総ざらい見直す必要があるというふうに考えております。

それはなぜかと申しますと、やはりずっと続けていれば、そのときには価値があったものも、10年、20年経ることによって、当初の目的は達したという状況下にある事業が基本的には多いというふうに考えております。その一方で新規事業でありますけれども、新たに新規事業を立ち上げる財源的な余裕がありませんので、そのときもきちんと政策評価を、未来の

政策評価を行いながら、なおかつ既存事業でやめた部分をそちらの方にスクラップ・アンド・ビルドで充当するという考え方を私はとっております。その上で具体的な例を申し上げますと、さきに出ました戊辰戦争の展示よりは、私は「TAIZO+TAKEO展」ということで、それを否定するわけじゃありませんけれども、事業を見直して、こちらの方に充当するという考え方をとっているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、スクラップ・アンド・ビルドという言葉で表現されましたけれども、そういう中で、今回質問したいのが地域間交流事業での武雄市少年の船事業についてでございます。このことにつきましては、先日、30番議員からも質問ございましたので、なんですけれども、できるだけ重複は避けたいですけれども、もう少し中身について質問いたしたいと思っています。

まず1つは、6月1日に佐賀新聞の報道で、実は武雄市のホームページに市長のブログがありました。その中に、その新聞をごらんになった結果だろうと思いますけれども、「今朝の新聞であれっ！？と思ったことが。」ということで、感嘆符なり疑問符もついていますが、新聞の見出しに、「市が事務局撤退」少年の船廃止の危機」という文章と、最後に、私の考えに最も近いのは同僚議員のブログであるというふうに書いてございました。

もちろん同僚議員のブログも読ませてもらいました。当然、議員としての主張、見解、これが立派に述べられていますけれども、参考になります。実は武雄市民としてはなかなか、インターネット上のホームページでその内容はすべての人が見るわけではないし、また、ホームページをごらんの方は一定限られている方々です。

市長として、改めて私は、当日の佐賀新聞の報道の感嘆とか疑問が載っておりますので、その内容等について所見をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も自分のブログが市民の皆さんたち、特に高齢者の皆様方に全部読んでいただくとは毛頭思っておりません。そういう意味で、私はブログというのは基本的に私の考えの一端を述べるだけでありますので、基本的な私の考え方は議会、あるいは私の記者会見できちんと述べるというのが樋渡市政の根幹であります。その上で、私は佐賀新聞の報道がなぜあの時点で出たんだろうかといったことで、はてなマークを付しただけでありまして、特にコメントすることはございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

特にコメントはないということですが、実はその中でさっき申しました、私の考えに最も近いのは同僚議員のブログだとあったですね。そういう意味で、最も近い考えがあるということになれば、やっぱりもう少しこの付近はコメントを出されてもいいのではないかとこのように思いますので、改めてお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、私は市長としての見解というのは、その新聞を読んでの見解ではなくして、こういった議会であるとか、あるいは議員の皆さんたちから、例えば、これはどう思うんだと、例えば、少年の船でこれはどうなんだといったことについては、私は答える責務があると思います。しかし、新聞の感想をここでどうこうということについては、それはちょっと筋が違うのではないかとこのように考えております。その上で、なぜブログで書いたかという、特定の、私は考え方を述べているわけじゃありません、自分の。ただ、議会議員の方のブログに書いてあったことに関して、私は考え方が近いと思いましたので、そのブログで私の考えの一端として近いということを申し述べたにすぎません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

私も、同僚議員の承諾を得ていませんので、これ以上、中身を詮索することはできませんけれども、まず基本的に、さっき言いましたように、ホームページを見たときに、自分の考えと一緒に、考えに近いと、一番近いとある以上、ああ、こういう考えかなという部分になるわけですね。そういう考えというのは、同僚議員の中身の方を見せていただければ、確かに出ていますけれども、それが基本的には私はマッチするのかなと思ったんです。ですから、あえて市長がそこまで書いてあったので、ここでやっぱりきちんと説明していただければというふうに思いましたけれども、あえてそこまで触れなかったら、もう少し中身に進みます。

実は、そういう中で、少年の船事業について新聞で報道されていますけれども、この少年船協会の経緯とか現在の運用につきましては、先ほど30番議員も質問されましたけれども、経過につきましては武雄市の方は御存じでもありましようが、旧山内町、旧北方町の方はなかなか御理解いただけないかもしれませんけれども、23年前に武雄市において、あすの世代を担う子供たちの規律と協調をより勉強するために、お互いの友情を深めながら団体生活や社会参画の意義を学ぶということで、実は取り組みが始まりました。

これは、武雄市内の多くの方々、そして団体の方々の御支援によって今日まで取り組みが

されてきたわけです。過去22回、沖縄に7回、韓国に15回参画をしまいいり、延べ人数が約1,200名に及びます。そして、そこで交流した子供たちがもう既に社会人となり、そのときの団員が実はこの武雄市役所の職員として一生懸命公務に励んでいる人たちもいらっしゃいます。そういう意味で、改めてこの場をかりまして、この間、人的にも物的にも多くの協賛をいただきました各種団体の方々にもお礼を申し上げたいし、ボランティア活動で取り組んだ方々にもこの場をかりてお礼申し上げたいというふうに思いますが、実はそういう中で、今回、少年の船は協会として組織をしておりますので、各種団体の方、そして行政の方もわかりながら取り組みをしまいいりました。一番近いところでは、平成19年度の事業をどう行うかというための三役会議を開催していただきました。私自身が少年の船協会の事務局長を仰せつかっておりますので、その三役会でもお話をしてきたわけですが、実はその三役会では、ことしの3月7日、平成19年度の事業につきましては昨年まで同様、夏の期間に韓国釜山市を中心に派遣事業を行うという方向性が一応確認されました。

その経緯は、実は平成19年度当初予算の中で、少年の船事業を含めて地域間交流事業の中に1,400千円組んでありました。それは雄武町の研修と少年の船事業研修（韓国）という資料が添付を参考資料としてつけてありました。そういう意味では、3月議会で提案され、そして承認をされてきたわけです。一方、武雄市は3月から4月にかけて機構改革が行われました。その機構改革の中で、これまでは少年の船協会の事務局は教育委員会で一応していただきました。過去22年間。それが4月の機構改革に前後して、実は少年の船協会の事業からは行政としては事務局から、言葉で言えば撤退すると、離れるというふうなことが言われてきたし、他方では、中国へ派遣研修事業を立ち上げるなどのうわさが出てきました。

そうしたときに、今回のこの少年の船協会の事業の取り組みのための予算措置がされていたわけですが、今回担当される部がなかなかどこかわからなかったものですから、聞いてみたら、こども部の未来課ですけれども、そのこども部の未来課は事務局から一切離れておりますということで、なかなか明確な答弁が出せないような状況でした。

そうした場合には、今回、当然、12月、1月、2月にかけて3月予算をヒアリングし、計上し、そして提案し、承認をいただくときには、3月の上・中旬、3月定例会が開催された中で、当然その動きも明らかになるはずですけれども、実は私、担当する事務局含めて、三役にもきちんとした明確な、その予算の扱いについての説明もございませんでした。まず、そういう意味では、この件の予算措置を含めた扱いについて、執行部の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御指摘のとおり、3月の新年度予算の中では派遣をする職員、市の職員ですね、指導員、リーダーの方の旅費等を計上いたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

この資料の中には、先ほど申しましたように、今副市長が申されましたように、予算計上もされているわけです。実は、行政が必要と認めて予算を計上し、そして議会に提案し、承認を求めるということは当然ですもんね。これはお互いに認識できます。そういう意味で今回、行政として少年の船協会を引きますと、そういう意味では人件費的な予算もつけませんと、協会でやるならやってくださいという感じですね。簡単に言えば。

私たちは、実は一方では、予算執行を計画しながらも予算措置をつけないという一方で、中国派遣事業を何か立ち上げられるようだと言いました。そういう意味では、今回、きのうちょっと出ましたけど、前回、中国に派遣研修される事業というのは本当に立ち上げられるつもりなのか、また、そうした場合、武雄市の行政としてかわりを持たれるのか、全く持たれないのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から答弁を分けて、ちょっとお答えしたいと思います。

まず、予算の件なんですけれども、基本的にこれ、直営ではないわけですね。しかも、これは補助対象といっても旅費でございますので、そういう意味ではその間の事業の見直しというのは、政策評価に基づいて、私はあり得るといふふうに考えております。あくまでも、繰り返しになりますが、こういったことでこの補助金に使ってほしい、あるいはこれは市が直営としてこれをやるんだということに関して言うと、そういった見直しというのは議会が議決した範囲で我々は執行権を持つ側としてきちんと粛々とやらなきゃいけないということになりますけれども、あくまでもこれは付随する要旨としてつけておりますので、そういった観点で見直しができないかということ、もし仮に問われれば、それはやはり見直しをしてしかるべきだといふふうに私は考えております。

その上で、なぜ韓国ではなくて中国かという話を先にしたほうがいいのかもかもしれません。これについては、例えば、20数年前に韓国は戒厳令下だったと思います。そのときは近くて遠い国だったといふふうに思っております。私が高校のときも、非常にあれは遠い国だと、韓国は遠い国だと思っておりました。しかし、今、交通手段、ビートル等が発達する、そして、いろんな交流が進んでいると、そういった意味ではもう民間ベースの民衆の交流で私はもう済む段階に達しているんだといふふうに思っております。これはもとより少年の船事業が果たした役割というのは、非常に大きいと思います。20数年、たゆまぬ御努力とたゆまぬ継続を進めてこられた、その結果として今こういう状態になっていると思います。

その上で、20数年が経過をしたところ、今、20年前と、先ほど答弁しましたけれども、もう意味合いが少し異なっているというふうに思っております。私は、これは語弊があるかもしれませんが、ちょうど大河内議員が少年の船事業を始められたときの状態が今の中国の状態と私は近しく思っております。そういう意味で、如蘭塾の伝統がございます。そして、中国と今後、私としてはまだ悲しいかな、近くて遠い国であります。近くて遠い国を、近くて本当の心理的にも距離的にも近い国とするために、私たちは子供遣唐使を今検討中でありま

す。そういうことで、さっき行政の結びつきとありましたけれども、一本立ちするまでは実行委員会を立ち上げたときは一定期間、行政が事務局を担うこととなろうと思っておりますけれども、詳細については、こども部を中心に今検討をしているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長具約には、16番と33番に確かにございますね。16番には、カナダ、アメリカ、中国等との姉妹友好都市を結び、中高生を中心にした国際交流、ホームステイ等を積極的に推進します。その上で、意欲のあるアシスタントイングリッシュティーチャーを招聘しますと。33番には、武雄が誇る如蘭塾を大きな国際交流の拠点に位置づけという文があります。確かに、市長の具約にあります。

問題は、相手方がやっぱり韓国の場合でも、一韓国といえども、やっぱり外国なんですね。これまで国際交流の場で取り組みをする場合には、事前に十分打ち合わせをし、そしてお互い表敬訪問しながら、お世話になる釜山女子大学なり、その附属の恵化小学校あたり、また、以前は、ソウルですけども、そういう団体、また研修についてもいろんな各相手方の団体にもお世話をお願いしながら、実は取り組みをしてきたわけですね。

今、中国を申されました。多分、それは中国もいいです、もちろんあるでしょう。後ほどまた申しますが、山内町もあります。問題は、そういう中で実は取り組みをするときに、今回、5月末でしたか、釜山女子大学の先生と生徒さんが武雄市に表敬訪問されました。図書館長、並びに武雄市長に表敬訪問されました。私も以前からお世話になっているものですから、直接、釜山女子大学の先生方、お礼方々お会いに行きました。そこで、名前を言えば、徐先生、パク先生が、またことしも韓国にお見えになりますよねと、徐先生が申されました。またことしも韓国にお見えになりますよねとおっしゃったものですから、実は私、結論が出せないもので、どうも……と、それで終わりました。武雄市が釜山女子大学、いわゆる図書館・歴史資料館との交流がされているし、武雄市は別にしても、釜山女子大学は、できたら武雄市と友好関係とはいかなくても、友好をもう少し深めたいということも率直に学校の先生方は申されています。

ですから、そういう意味では、もう韓国、釜山女子大とはちょっともうよかもんねと、武雄市は今から中国に行きますと、そう簡単にはなかなか国際交流というのは言えないわけですね。そういう意味では、大変、山内町のセバストポールに対する交流の勉強会も大変だろうと思っています。国内でもこれまで沖縄なり行く場合にも、大変、事前準備なり、お世話になる相手方とも事前の表敬訪問、打ち合わせもしてきたわけですが、さっき申しました、とりわけ国際交流を学ぼうという子供たちに、そして事故を起こさないようにしようというためにも、相当事前の準備と、そして事前の表敬訪問、打ち合わせが実は必要なんですよ。

今回、もし武雄市が少年の船協会として独自に立ち上げるにしても、夏休み等の時間的な問題、相手方との相談の、またお願いの仕方の問題、そして、もし今年度じゅうに中国に、遣唐使ですか、遣唐使等の募集があった場合には、あっちの子供は韓国へ、こっちの子供は中国へと、例えばですね。そこら付近を実は30番議員が先日申し上げたわけですね。そうなれば、今年度は韓国の事業についてはなかなか取り組みができんやろうということで、今る議論されています。

要は、改めてですが、行政としてこれまで事業を取り組んでこられた各種団体、市長も少年の船協会については顧問という役職でございます。全然かわりないわけではないわけですね。そういう中では、当然、今回事業をする場合に、先ほど申しました、先日の佐賀新聞を見たときの中身については、なかなか市長、感想は申されませんが、率直に言って、できるだけもう行政は事業から撤退したいと。さっき言われました、民でやることは民でということをやろうということ。そして、今回についても旅費等については見直しができるんだと申されましたけれども、そういうことを当てにしながら、実は率直に言って予算がついたということで事業を立ち上げようとした経緯もあるわけです。

そういう意味では、事業を立ち上げた場合の今回、一方ではできるだけ民のほうに力を入れてもらおうと言いつつ、一方では中国に対しては官も一緒に立ち上げるというのは、どうしても納得できないんです。理解しがたいんです、私は。それは、これまで少年の船事業にかかわってこられました理事の方、いろんなお世話されたリーダーの方々、こういう方々が実はおっしゃるんです。武雄の温泉春まつりについても、私は十分わかりませんが、端々に言われました。何かぼっと抜けられたもんねと。今回、少年の船事業につきましても、一方の事業、少年の船事業は引いて撤退するけれども、撤退と言われんですけども、かわりは持たんけれども、新たな中国の方については事業を立ち上げると、どうもその整合性がわからんというふうに実は今、理事の方々がおっしゃっています。しかし、少年の船協会というのを解散するか、それとも、これまでの歴史があるのでもう少し残すのか、今御議論もされています。

民間団体が立ち上げたり、行政と一緒にやって取り組みをするときに、私は先ほど冒頭申しました武雄市の市民協働参画事業を立ち上げようというときに、今までお世話された方が

不信感なり不満感を持つようなことは、私はしてはならないと思っています。現に、会議の中では言われております。改めて、そこら付近の認識につきまして、また立場が違えば違うかもしれませんが、市長としての考えをお示してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、公が関与するというのは、最初の、飛行機で言うと飛び立つところまでは官がやる、それで、ここで伸びた場合にあとは民が行うというのが基本的にこれは税金投入、補助金投入の大原則だというふうに思っております。そういう意味で、私は何も、韓国の少年の船を否定するわけもなく、むしろ積極的に評価している側であります。しかし、これには税金が投入されているということに思いをいたさなければならないと思います。

それで、先ほど春まつりの件が出ましたけれども、これと全然意味が違うわけですね。私は、春まつりのときは、議会でも再三答弁をいたしましたけれども、基本的にお祭りには2種類あるということを申し述べたつもりであります。1種類は、観光に非常に振興するもの、これによって多く武雄をPRするもの。もう一方のお祭りというのは、それは例えば、いろんな地区地区でやって、例えば、黒尾とか川上とか南上滝とかやっている、あれについては市は今までどおり関与してはならない、むしろ地域の皆さんたちでやっていただくと、そういう意味で春まつりはこの2つ目のカテゴリーではないかということで、私は問題提起をして、それでその問題提起に従って事務局は引いたほうがそれは筋だろうということで、筋論から申し上げたつもりであります。もとより、皆さんの頑張りを否定するわけでもありませんし、したがって、春まつりについては行われたわけであります。私はつぶしたわけでもありません。

そういう意味で、議論を、さっき春まつりって、前の議員もおっしゃいましたけれども、春まつりとこれとは別だし、しかも、もう1つの先ほどの話、最後に戻りますけれども、基本的に公、官が関与するというのは最初の段階だろうというふうに基本的には、市政の最高責任者としては考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

官から民へと、そのすばらしい教訓化された例としては、先ほどちょっと申しました山内町の交流団体、山内ワールドフレンズ、ここについては民間団体としてアメリカのフロリダのセバストポール市と友好交流を結び、姉妹都市としながら交流をされています。今、その評価もされるし、過日の新聞報道なり、先ほど市長としてもブログに書いてありますし、そういう方向性が出されています。

確かに、それが筋であり、当然でしょう。ですから、言っているんです。そういうふうなことを踏まえて、官から民への移り変わりもあるやろうと。しかし、今回は余りにも唐突じゃないんですかと。これまで一生懸命してきた方々、各種団体の方々いらっしゃる中で、予算措置まで一定計上しながら、実はつけて後にこれはつけんもんねと。これではちょっといかなものですかと。例えば、前広に討議をしていただくと、1年間ぐらい。行政はこう思うと。当然、そういうのは過去にもあったらと思うわけです。私が言いたいのはそこなんです。

ですから、今回、この少年の船協会の方々も行政に対する、仕方がこぎゃんされたら、自分たちはもう今から、一生懸命してきたばってんが、トムソーヤ事業や、いろんな研修活動の指導なりも、ちょっとしづろうなんのっておっしゃっています。いけないことです、これは。しかし、ボランティアとしてやっていこうと、トムソーヤ事業にもかかわっていこうと言われていています。

そういう意味で、先ほど申しましたように、財政の問題をおっしゃいました。余りにも、率直に言って、議論不十分じゃなかったかと。自分たち自身も、別にこだわっておるんじゃない。問題は、その扱い方です。もう1回言います。予算を計上しておきながら、その理由をなかなか説明いただかず、今になって、実はこうやったもんなど、これではちょっと私は納得できないし、協会を運営した者としては、実はどうしても皆さん方に御説明する機会ができなかったです。そういう意味で、幾ら言っても一緒かもしれませんが、今後は事業の見直しや事務局の撤退とか、新規事業を立ち上げる場合には、行政の責任者としてぜひこれまでの評価や教訓を生かしつつ、新しい事業の立ち上げる方向性について、各種団体の方にぜひ御理解いただけるような対応をしていただけるかどうかを改めて市長にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は何度も繰り返していますとおり、この事業は今までよくやってこられたというふうに率直に評価をしております。その上で、私は市民のために市政を展開しております。一部のそういった方々も大事であります。やっていただいていますので。しかし、我々は税金、公金を運用している立場にあります。そういった意味で、事業ベースで考えたときに果たして、先ほど答弁したとおり、韓国の少年の船がいいのか、それとも子供遣唐使が今の時代必要なのかといった場合については、議論の時間等々もありますけれども、基本的にこちらがいいということになった場合には、ひるまず、恐れず、私は果敢に挑戦すべきだと、運用すべきだというふうに考えております。

そういう意味では、ちょっと議員とは視点が違うかもしれませんが。しかし、私としては、

あの新聞の話をされましたけれども、基本的に今検討中だったわけですね、こういってことをしたいって。しかも、先ほど申したとおり、この補助金は別に、もうやめるではなくて、もともとの性格が旅費なわけですね、職員の。旅費だったと思いますので、そういう意味で今、先ほど答弁したとおり、今検討を重ねているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっとくどいようですが、済みません。旅費だから、それは予算は取り上げてもいいよとおっしゃいますけれども、実は、さっき言いましたように、資料として、実は負担金補助金の中に、もちろんふるさと創生人づくりまちづくり事業として8,000千円上がっています。その中で、るるあるかと思いますが、地域間交流事業と、この説明した資料です。資料として説明の中に1,418千円、その中に雄武町児童交流、少年の船派遣事業（韓国）という資料があるわけですね。これに基づいて、これついたらよねと、予算が、つくんやろかねと、ついたらいねということで、結果的にはついたらという前提で具体的に中身を進めていたんです。

ですから、そういう意味で、そう言いつつも一方、実はこれもうつげんとよといったら、何で事前に前広にしていただけなかったかと、こう言っているんですよ。ヒアリングを含めて。12月、1月、2月、3月提案。これは結果論なんですけれども、一方では、実は大変いいことでした。この3月の平成18年度の補正予算の中で、債務負担行為の補正がありました。これにふるさと創生人づくりまちづくり事業として、期間平成19年度、限度額1,260千円が補正予算でつけていただきました。債務負担行為で。これは、ちょっと聞いたところによれば、セバストポール訪問の旅費補助金というふうに聞いたわけです。ここについては、平成18年度の補正予算の債務負担行為として補正がつけてあるわけですね。いいことです、これは。事業ですから。否定しません。こういうふうに審議がされているわけですね、つけてあるわけですね。そうなれば、やっぱり裏返しの分についてもきちんと説明してほしかったなと。いいでしょうか。そこを実はお伺いしているんです。

ですから、事務局が云々、これはもう次の問題です。当然、事務局が引かれたら、新しい事務局でいいんです。それは事務局、民間でやってもいいでしょう。少年の船協会、それでもいいでしょう、事務局につかれても。そのこの予算の措置の仕方、事業の立ち上げに対する説明の仕方、それに対する各種団体に対する説明の仕方、今後のかかわり方、ここら付近で実は求めているわけです。これ以上言ってもらちが明きませんので。基本的には、そういう新規事業を立ち上げる場合、今までの既存の事業について見直しをする場合には、ぜひそういうふうなかわりもございますので、今後の取り組み方について慎重に、なおかつ、市民の期待にこたえ得るような取り組みをしていただきたいというふうに思って、次の質問に移

ります。

2つ目です。次は、虫歯予防と集団フッ素洗口です。

実は、この虫歯予防と集団フッ素洗口と書いていますけれども、集団フッ素洗口について通告いたしておりました。とりわけこの問題につきましては、昨年3月、6月にも、この佐賀新聞なり、その他の西日本新聞なり、各地方紙にも載っておったんですけれども、実は集団フッ素洗口について結構報道がされております。もっと言えば、虫歯予防デーが6月4日、昔あったらしいですね。今はもう、6月4日から6月10日までの期間を虫歯予防デーの週間になっているようです。

そういう中で、佐賀県及び武雄市においても集団フッ素洗口が奨励をされています。武雄市では、「くらしの便利帳」ですか、分厚い、あの頁の中にも、実は表題ありました。武雄市として、大いにこのフッ素洗口を取り組もうということも奨励されているようですが、この武雄市の出版された「くらしの便利帳」の中のフッ素洗口には 済みません。フッ素塗布です。フッ素は歯の質を強くし、虫歯になりにくくします。継続塗布、塗ることですね、塗布を希望の子供さんたちへフッ素を塗布します。塗りつけます。二、三カ月に1回行うと効果的です。歯磨きをしておいてください。1歳6カ月健診、または3歳6カ月児健診日に行うことになっていますという、「くらしの便利帳」に書いてあるわけですね。これは武雄市もあります。

そういう中で、実は、このフッ素洗口やフッ素塗布につきましては専門家の間でも安全性等について賛否両論あるかと思えますけれども、この安全性についてどのように認識をされているのか。また、学校や保育所や幼稚園や乳幼児健診で集団フッ素洗口なりフッ素塗布、塗りつけること、フッ素塗布を実施することを導入された理由と、それまでの経過について、2点お示しください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、導入した経過でございます。導入経過につきましては、佐賀県のほうでは3歳児の虫歯保有率が平成3年から平成12年にかけてまして全国で最も高いということから、県を挙げて虫歯予防対策に取り組んできたところでございますが、これまで実施をされてきました歯磨き、それから食生活の改善、これには個人の努力によるところが物すごく大きいということから、なかなか顕著な成果が得られにくいということでもあります。そういうことから、WHO世界保健機構や歯科医師会も推奨しておりますフッ素洗口が取り上げられまして、武雄市も県の方針に沿って実施をしてきたところでございます。

それから、安全性でございますが、安全性につきましては、フッ素は自然界に広く存在を

しておりますし、日常生活で常に摂取している物質ということでございまして、フッ素洗口いたしましても口に残る量というのは微量なので心配がないということ、それから、WHO、それから国、県においても推奨しているということで安全であると認識をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

安全性については、もう少し後ほど御質問いたしますけれども、その前に、この集団フッ素洗口を実施するに当たり、今回の予算資料の中の一部ですけれども、一応委託料として1,260千円計上されていますけれども、これ以外にこの集団フッ素洗口や乳幼児のフッ素塗布について予算措置が行われているのかということが1つ。2つ目には、この武雄市内で、今具体的に学校、幼稚園、保育園、それから乳幼児健診等で、どのように実施されているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

フッ素塗布・洗口事業でございますが、これにつきましては平成19年度、今年度の予算でございますけれども、全部で、このフッ素洗口、フッ素塗布を合わせまして約2,700千円計上をいたしております。

それから、あと学校、保育所等でどういうフッ素洗口等が行われてきているかということでございますが、フッ素の塗布につきましては1歳6カ月健診、それから3歳児健診、この分がフッ素塗布でございます。あと、幼稚園、保育園、学校につきましてはフッ素洗口という形で虫歯の予防を行っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

具体的に、小・中学校、幼稚園、保育園では、数的にはどういう状況になっているのか、教えてください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、現在、フッ素洗口を行っております分につきましては、全保育所、幼稚園、それから全小学校、それから1中学校で行っております。保育所、幼稚園で、これは1,346名、そ

れから全小学校では3,145名、中学校では254名。これは申込書をとって、希望者を対象に行っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

小学校はすべて、中学校は254名、1つですかね。幼稚園、保育園もほとんどされているということですが、実は、なかなかデータがとりにくいかもしれませんけれども、一応お願いしておりました。一方ではよく、フッ素洗口により虫歯の保有数が減ったとかも言われていますけれども、データをもったんですけれども、なかなかこれ表示がわかりません。数字から言えば、学校において各市町は全体的に1人当たり平均の虫歯が減ったとか言われていますけれども、この数字のデータが出た分について5年間、虫歯の数が減ったというのはどういう理由だと思われませんか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成12年から平成17年の調査でいきますと、1人当たりの平均虫歯数というのが減ってきております。これにつきましては原因といたしまして、分析したわけじゃございませんけれども、フッ素洗口によるものの効果があったんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、すべてがフッ素洗口によって、またはフッ素塗布によって虫歯が大幅に減ってきたんじゃないと思うんですよ、すべてが。というのは、もちろん生活環境、例えば、食事の改善、甘いもの、砂糖類を控えるとか、また歯ブラシ、ブラッシングを積極的にやるとか、このように取り組まれた部分もあるのではないかと考えていますけれども、どうしても実施している方々につきましてはフッ素洗口によって虫歯が減ったもんねというのが大々的に宣伝されていますけれども、報告されていますけれども、実はそういう中で、やっぱり一方では安全について、フッ素の安全について実は疑問視する方もあるわけですね。フッ素は危ない危ないと宣伝しているわけではありませんけれども、フッ素の安全性について疑問視する方もあるわけですね。

実は、虫歯予防にはフッ素洗口とかフッ素塗布とかフッ素入り歯磨き剤というのが言われています。ちょっとここに持ってきました。歯磨き粉です。まだ使っています。ここに書いてあります、やっぱり。フッ素が入っていると書いてありますね。歯磨き粉に書いてある

んです、フッ素が入っていると。実は、これからです。先ほど申されましたけれども、フッ素洗口は非常に評価があるという方々もいらっしゃいますが、一方で、ここに持ってきました、「ちょっと待って！フッ素でむし歯予防？」、これは公衆衛生学博士、里見宏さんです。「ちょっと待って！フッ素でむし歯予防？」、この本です。これは、武雄市の図書館・歴史資料館に備えつけてありました。確かに賛否あっていいんですよね。当然、賛成があれば反対もあると思います。武雄市の図書館・歴史資料館にもこういう本を置いて、いいところもあろうし、ちょっと待てよと、本当、「フッ素でむし歯予防？」というふうな本も置いてあるということですね。

実は、この中で、先ほど申されましたWHOの関係です。確かにフッ素洗口は、フッ素の入った水を口にぶくぶくふくんで出すということですね。武雄市では1週間に1回ぐらいありますけれども、実は、WHOの資料の中には、フッ素を推進してきたWHOですら、6歳以下の子供には飲み込む危険性があり、歯が黄色くなったり、ぼろぼろなったりするという斑状歯を避けられないので、禁忌、強い意味での禁止、禁忌として言われています。にもかかわらず、日本では幼稚園や保育園で子供たちに洗口させているということも、実は一方で言われています。

もう1つです。この歯磨き粉です。どこでもあります。これも書いてあります。これについて、実はアメリカのほうでは、フッ素入り歯磨き剤について日本でもよく売られていると。アメリカで売られている資料で、アクアフレッシュという歯磨き粉、日本でも売ってあります。しかし、アメリカでは1997年からフッ素入り歯磨き剤に警告表示をつけるようになったと。どういう表示かといえ、6歳以下の子供の手の届かないところに置きなさい、通常量以上飲み込んだ場合は毒性センターか医師に相談しなさいという警告が義務づけられていると。いわゆる年齢ですね。これは大人の場合は、子供の幼児なり小さい子供については注意しなさいよという警告があるんですね。ところが、まだ日本の場合はなかなかそこまで行っていません。やっぱり、どうしても日本でもテレビのコマーシャルあたりでフッ素入り歯磨き粉を宣伝されています。虫歯はフッ素でよくなるとか、そういうことでテレビコマーシャルもありました。そういう意味では、低年齢につきましてはどうしてもフッ素入りの歯磨きにつきましては、ちょっと待てよと、少しは疑問もあるよということも実は言われております。

もう1つ言えば、実は、これはちょっと厳しいかもしれませんが、フッ素洗口に使う薬品ミラノールには、フッ化ナトリウムが1グラム中に110ミリグラム含まれており、これを水に溶かして洗口液をつくる。このミラノールは、薬事法44条の2で劇薬に指定されている薬だと。劇薬は厚生労働大臣指定の医薬品ですから、もちろんいろんなのがあります。もちろん、これを希釈、薄めますよね。だから、薄めて使います。いうことですがけれども、基本的に量とか希釈は別にしても、まず原則的に劇薬ということであれば、どうしても私は、保護

者の方がやっていただくんだったら集団フッ素洗口でなくて、やっぱり歯科医師の先生方のところでされるのがいいのではないかというふうに思っています。

そういう中で、安全性につきましては、厚生労働省が安全と言うから等々ありますけれども、過去、厚労省、厚生省の場合にもいろいろ問題もありました。やっぱり、ゼロか100ではないと思います。そういう意味で、改めて、安全性についての認識と市として学校現場等でのこの行為に対する指導法とかございましたら、お教えてください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに、自然界に存在するもので、とり過ぎたら体に悪い、ビタミンCもそうですね。温泉で硫黄分は入っていますが、あれは問題ないというのは、基本的に量が少ないからということで考えております。その上で、確かに危ないということに関して言うと、今も実施に当たって保護者に正しい情報提供と説明を行った上で申込書を取り、希望者に実施をしておるといったことで、基本的に世の中、物事、メリットとデメリットというのがあって、メリットが9割5分からそれ以上であるとするならば、その危険性というのはきちんと告知をすると、そして、そうならないように集団的に指導するというので、私は事足りるのではないかというふうに考えております。もとより、フッ素は自然界に広く存在をして、野菜とかみそ汁にも入っておわけですね。そういう意味で、常に摂取している物質であります。そういったことで、とり過ぎは確かに問題でありますし、そのフッ素の固まりが入らないようにすると、そして、メリットをきちんとするようになるというのが考えられることではないかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

フッ素については、いろいろ意見があるというのは承知をしております。フッ素洗口の実施に当たってですけど、これは小学校の新入の児童を対象として体験入学をいたしますけれど、そのときに保護者に対して効果とか安全性、そういったことについて学校歯科医の先生から説明をいたしております。それで、実際、洗口の時期になりますというと、先ほどお話がありましたけれど、校長から保護者に対して、申込者に対しては同意書を書いてもらうわけですが、その際にはフッ素洗口の趣旨、強制ではないと、そういうことも書いておりますし、また、希望しない子供もいるわけですから、そういった子供については水での洗口ですね、そういったことでやらせていただきますというようなことも書いて、その上で同意書を書いていただいて、そして希望者のみ実施をしていると、そういうふうな状況でございま

す。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに学校ではありますけれども、基本的に、ちょっと質問しますけれども、集団でのフッ素洗口というのは、途中言いましたように、公衆衛生上、やっぱり十分な説明と同意、さらにはもう1つ自己決定権というのがやっぱり重んじられているわけですね。

途中にもありました保護者への説明と同意を求めため希望書の提出、今ここにフッ素洗口申込書という様式がございました。これは武雄市の分ですね。貴施設に在籍中におけるフッ素洗口を希望します、希望しませんということで、お名前書いてありますけれども、希望します、希望しませんという、どっちか択一してをつけるようになっています。希望するか、せんかをですね。そういう意味では、今現在も小学校なり保育園、保育所、幼稚園で集団フッ素洗口を希望しておられない保護者、さらにはそのお子さんたちもいらっしゃるといふふうに聞いております。

当然、虫歯予防の第1は、親が子供たちに歯磨きの啓蒙をし、そして親もその虫歯予防の意識高揚を取り組むことが必要ですけれども、もう少し説明いただきたいのは、小学校の場合で言えば、なぜ集団でのフッ素洗口をされるのか、なぜ集団でされるのか。2つ目に、現場でフッ素洗口を希望しない、希望しませんという保護者なり、その子供さんの中で、そういう子供さんには水でうがいをするとあったんですけれども、なぜそういうふうな対応をするようになっているのか、もう少し説明ください。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

各地でフッ素洗口等を実際に進めてきたわけですが、今お話にありましたように、それぞれ養護の先生、あるいは歯科校医の先生、そして保護者の方、いろんな御意見、そして協議をしながら進めてきているというのが県内の状況だろうというふうに思います。武雄市におきましても、今まで確認したところでは、そういう手順を踏んで、より安全にということを考えてしてあると、進めてきてあると判断しております。

1つは、今議員おっしゃいましたように、家庭でこの虫歯予防ができるものでしたら、本当は学校はもっと集中したいこともあるわけでありまして。ただ、県内の状況を見ましたときに、全国でもこんなにワーストの状況があると。そうしたときに、何かの方法がないかということで、できたら集団ですることができれば、それが一番効果的なんじゃないかという考えはあつたらうと思います。

その際に、まず安全の確保でありますので、これは議論、いろいろあるのは事実でありま

すけれども、学校だけで判断できることじゃないわけですので、学校保健委員会なり、歯科校医の先生なりの判断を仰いで推進しているというのが実情だろうというふうに思います。それで、なおかつ、やはりまだ不安だという方には、これはもうお勧めできないというのが水で子供たちがうがいをしている方ではないかというふうに思います。

ほかの子をなぜ水でさせるかというのは、やはりこれはもう学校の教育的配慮としか言いようがないかと思うんですけれども、なぜあの人たちだけこういううがいをするのというのが小さい子ほど出てくるわけであります。ですから、給食の後にせめて水でうがいということと一緒に形をするというのが実情ではないかと判断しております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

集団でフッ素洗口をすることのメリットが言われていますけれども、さっき申しましたように、フッ素の状況とか、さらにそういうフッ素は医薬品であれば歯科医師の先生方に行っていたほうがいいんじゃないかという声もあるということが1つですね。あわせて、現場でどうしても保護者が納得できない場合には希望しないということでありますので、配慮されているという説明ですけれども、やはり集団でする場合の大変さも出ているようです。

そういう中で、実は、医療行為という場合の資格、責任です。学校現場なり、保育園、幼稚園でフッ素の処方せんについては希釈、薄める希釈の作業があっているようです。そういう意味では、一連の流れとして、薬局なりから学校に直接、子供たちが集団フッ素洗口するまで、または保育所、幼稚園で子供たちがそのフッ素洗口する場合の作業についての一連の流れについて、資格、責任も含めてもう少し説明してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

フッ素洗口のまず希釈でございますけれども、厚生労働省のガイドライン、それから県及び県歯科医師会のマニュアルに沿って実施をいたしております。

保育所、幼稚園につきましては、歯科医師会の指示に基づきまして、フッ化ナトリウムを薬局にとりにまず行きまして、施設でかぎのかかる場所に保管をいたしまして、管理簿というのがございますけれども、この管理簿にて数量の確認を行い、園長、または主任保育士が専用のボトルに決まった量を入れましてフッ化ナトリウムを溶かして、希釈をしているということでございます。

それから、学校でございますが、学校につきましては、歯科医師の指示に基づきまして、薬局でフッ素洗口液を作成してもらいまして、学校のほうからとりに行って使用していると

いうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう意味では、やっぱり無資格なり、全くフリーではないということですね。ということは、そのくらいやっぱり慎重にしていらっしゃるし、フッ素洗口というのはそのくらい大変難しいし、また大事なことだろうと、安全性についても求められています。

そういう意味で、ここで言いたいのは、別に百、ゼロでフッ素洗口すべてをやめろと言っているのではなくて、まずこの時点では公衆衛生上、十分な説明と、そして自己決定権、判断をし得るような情報提供、それと親に対する歯磨きの励行、この機運をぜひ強力にしていただきたいということを申し上げて、次の質問、最後になります。

最後です。3番目の公園整備、管理についてです。

実はこれにつきましては、1つに今市役所前にあります中央公園の整備事業についてです。

実は、市民の方々のすべてではありませんけれども、一部ですけれども、中央公園が工事をされているけれども、この経過はどういう経過で公園の整備がされるようになったのかとか、また、3月29日の佐賀新聞の報道や、またインターネット上でもこの中央公園の整備については報道なりをお知らせをされています。そういう中で、この中央公園の整備事業の計画から実施までについてですけど、この中央公園の整備事業計画はいつごろから検討され、また、鉄道高架事業なり、武雄北部土地区画整理事業とか、その中でのまちづくり総合支援事業、それから今、まちづくり交付金事業とか、転々とずっと変わってきているわけですね、流れが。なかなか理解しづらい部分がありますけれども、まず、この中央公園整備事業の計画から今日の実施までの経過について、もう少し説明をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

中央公園は、区画整理事業区域内でございます。それで、区画整理の規定によって3%の公園ということで整備する事業でございます。今議員おっしゃいましたまちづくり交付金、あるいはまちづくり総合支援事業、これはこれまでのその区画整理事業の中での補助のメニューがそういうふうな名前で変わっていったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

補助事業の名称が変わったということでもありますけれども、そういう中で予算ですけれど

も、鉄道高架事業と武雄北部土地区画整理事業との中で、たしか北部土地区画整理事業は全体予算が81億円ぐらいあって、9ヘクタール程度ですけれども、その土地区画整理事業の中と別ですけれども、今回予算の中で平成18年度4,000千円、平成19年度29,000千円、一応計上されています。佐賀新聞の報道では、事業費総額35,000千円というふうにされていますけれども、質問です。まちづくり交付金事業、通称まち交事業975,000千円ですかね、まちづくり交付金事業のこの予算の中でこの公園整備事業とまちなか広場事業の予算関連で行われているのかどうか。もうちょっと予算面で御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、当初、区画整理の当初予算としては35,000千円で予定をしておりました。ただ、その後、まちづくり総合支援事業、あるいはまちづくり交付金事業というふうに変わってきた段階で、内容のほうに、造成の中で暗渠排水、あるいは照明工事、こういうのを追加しましたので、その分で今予定していますのは41,500千円を予定しております。今年度予算としましては26,000千円でございます。26,000千円で設計ができているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

予算ですので、確かに29,000千円、26,000千円とか、いろんな動きがあるかもしれませんが、なかなか議会で説明された分がどんどん変わっていくもんですから、わかりづらい分があるんですけれども、そういうふうな事業の中で、実はこの中央公園なり、今後行われるであろうまちなか広場が計画されていますけれども、中央公園とまちなか広場の違いとか、それとか中央公園に対する市民の方々のいろんな要望もあろうと思うわけです。そういう意味で、普通言われるパブリックコメントなんかをされているのかどうなのか。

もう1つは、これは直接関係ないかもしれませんが、実は武雄市の条例で188号に武雄市緑花整備推進条例があります。これは中央公園と関係あるかどうか、ちょっとなんですけれども、この第2条で、市の責任とし、市長は条例の目的を達成するため、緑花整備に関する総合的な計画を策定し、これを実施しなければならないとあります。そういう意味では、狭い目を見た場合に、今回の中央公園の緑花整備、樹木をする場合には、ここら付近も適用されてなされるのかという観点で、そういう意味ではこの中央公園の整備、緑花推進の項について、1つは、遊具類が撤去されるということがありましたけれども、この遊具類の撤去の理由と、2つ目には、植栽の希望というのも出されています。昔、あそこには早咲き桜があったもんねと、例えばですね。そういう意味で、市民の方々のそういう要望が取り入れられ

るのかどうか。

大きい2つ目に、実は先日、6番議員の質問の中で、臨時駐車場開放も検討というのがありました。今の中央公園整備の中で、イベント、行事があった場合には臨時駐車場の開放も検討したいとありましたよね、答弁が。というのは、いろんな図面とか資料をいただいた中で、このイメージ図がありますけれども、こういう部分で、これをまた新たに見直して臨時駐車場に活用できるようなスペースが確保されるようになるのかどうかですね、大きく3点質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと答弁に入る前に、議員、遊具をごらんになられて、どれぐらい利用されていたかというのは御存じでしょうか。

私は、着任して1年しかたちませんが、夏休みだったり、土日だったり、家が近くだということもあって、かなり頻繁に通っておりました。その観点で、1日の平均利用者数は1を割っております。その上で、もうかなり塗装がはげていたりとか、あるいは土のくぼみがあったりとか、もう1つはうっそうとしている林の中ということもあるかもしれませんが、もうある意味寿命が来ているということで考える。それともう1つが、私は基本的な遊具論としては、もうこれからは屋外遊具ではなくて、むしろ室内遊具だろうと。これはさきの議会でも答弁いたしましたけれども、そういう観点で撤去を決め、なるべく創造的な遊びを子供たちにしてほしいという観点から、あの中央公園、今の名称の中央公園はそういった形の整備を進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の桜についてお答えします。

桜につきましては、確かに今回9本切っております。処分しております。ただ、桜については寿命がありますので、今回更新という形で、工事に支障のある分について切ったと。ただ、その後また植える予定にしておりますので、その段階でまた、早咲き桜については考慮したいと思います。

それから、一時的な駐車場にということですけど、今回の中央公園につきましては、中央部が芝生を広く張った広場という形でつくりますので、その部分を、どうしても車をとめることができないというふうなときは、その芝生の部分を開放して駐車場に利用したいというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

なかなか私、素人で理解できませんが、芝生の上に車を置いたら、また今度、芝生の後整理が大変だと思うんですね。ですから、普通一般的に見たときに、芝生の上に車を入れるのはなかなかですね。理解ができなかったもんですから、そこら付近まで考えてあったのかとちょっと思って、ちょっとそこら辺を心配しました。

遊具の関係、またほかにありますけれども、実は、室内遊具を優先したいと言われましたけれども、これは次の項で質問させてもらいますけれども、実はそういう中央公園の関係で、先ほど申しました樹木や、それから遊具の関係出ています。武雄市の場合、公園と名のつくものが、ずっと調べてみたら、条例の中で、9つぐらいあったですかね。例えば、武雄市山内中央公園設置条例とか、おおまかで9つぐらい公園という名のつく条例がありました。そういう中で、ずっともろもろ条例がありますけれども、その中には、例えば、その条例では、その場所や周囲の環境、観光とか目的等において設置が義務づけられております。そういう中で、実は今回、6番議員からの質問がありましたけれども、遊具の整備についてですが、質問として、今回の補正予算で592千円ですか、の補正が公園関係で計上されています。その予算化された場所とか内容について説明してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の補正につきましては、公園の修理代を計上しております。例えば、箆町公園のパーゴラの屋根部材の交換とか、そういうふうな形で修理代でございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、武雄市にはもう1つ、武雄市児童遊園設置条例、通称S L公園ですか、というのがありますよね、また別に1つ。これについて同僚議員からも問題指摘あったんですけども、大変あそこの管理についてよくないという、いわゆる悪い評判があるということも指摘されました。これは、武雄市に対する意見の中にも出ていたですね。通称S L公園を、便所にしても一緒、もう少しきれいにしてもらえんかということも出されているし、確かに、あの中心地でありながら、ちょっと公園については厳しい状況も出ています。

そういう中で、公園整備でありますけれども、実は遊具の関係で今、修理代は、屋根工事もあったんですけども、遊具が現行ある場合に、現行ある遊具はできるだけ撤去したいという話も実は聞いたんです。屋外の遊具は老朽化し、事故発生の原因にもなるし、先ほど市長、ちょっと申されましたけれども、屋内遊具を優先し、屋外については広場で伸び伸びと

遊ぶことだということが先日答弁されましたが、なかなかこれは難しいですね。確かに危険度はあります。物がある以上、けがをします。このことはすべての中。このものでけがしないように、少しのけがで終わるような改修策も必要だろうと思っています。人によってはいろいろ見方がありますけれども、例えば、鉄棒とかブランコとか、いろんなそういう遊びの中で自分の小さい子供の成長過程を見る人もおられるかもしれません。しかし、今どうしても遊具が危ないということで撤去が第一線的に行われていますけれども、やっぱり一概に撤去だけではなく、もう少し専門家との検討もしてほしいなというのが1つです。

2つ目に、質問の2つ目ですけれども、今実はこれは直接関係ないですけれども、以前から各行政区、いわゆる地区にもいろんな遊園地等があります。そういう中で、その地区の区長さん、こういう方々も大変苦労しながら、地区における遊園地、公園等の運営管理をする中で、フェンスとか、遊具とか、樹木の生い茂りとか、トイレ等で大変維持管理が難しいということも言われています。いわゆる中身は、確かに武雄市も情勢厳しいし、大変ということもわかると。しかし、子供たちの健全育成と、地域で子供たちの弾むような声を聞くと、そういう意味でもフェンスとか、周辺の補修等の補助が少しでもできんやろうかと、何かそこできると、そういう事業の一端はないやろうかということ、実は相談を受けています。なかなか情勢が厳しいもんねと、出せない金はいっぱいあるけれども、出せる金はいっぱいというふうに実は行政から来ますと言われていています。

そういう中で、いろんな事業の中でも、もしかしたら地方に対する県なりの補助金要綱がありはしないかと思えますけれども、そういう意味で、1点目の、もう少し専門家との意見交換とか、2つ目には各行政区に対する公園整備についての少しでも補助ができないかどうかを御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、遊具論であるんですけど、私、全部撤去するとか、そういう乱暴なことは言ったことはありません。プログにおいても、いろんな公の場においても、私が申し上げているのは、活用頻度があるものについてはきちんと更新、メンテナンスをして、安全性を確保して存続をします。ただし、使われていないもの、あるいはもう老朽化しているものについては取り払うということを行っていますので、そういう意味ではめり張りをきちんとつけて、遊具についてもしているというふうに考えております。そういう意味で、何か猫もしゃくしも外すということをおっしゃいましたし、なおかつ、だれかからこう聞いているというふうにおっしゃったんですけれども、それは議員の意見としておっしゃっていただければ、非常にありがたいなというふうに考えております。

その上で、地区公園でありますけれども、これは基本的に、私も国交省等々に、あるいは

がんばる補助金とかに確認したところ、公園に対する補助というのは物すごく低いです。そういう意味で、私は、先ほど情勢は厳しいとおっしゃいましたが、ここは議員と認識は同じであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、だれかからと言われましたけれども、実は遊具の扱い、中央公園の扱いについても、住民の方から要望があったんです、直接ね、あったんです。そういう意味で、以前の中央公園についてもいろんな思い出があるし、確かに、物があればけがすると、しかし、そこら付近はもう少しどうかして検討できんやろうかという意見がありましたので、できたら専門委員会の、専門家の方々も含めて検討していただきたいという部分で要望したわけですので、そういうことをお含みの上よろしくお願ひし、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時54分